

第58回九都県市首脳会議
会議記録

平成22年11月15日（月）

第58回九都県市首脳会議概要

日 時 平成22年11月15日(月)
午前10時55分～午後1時15分

場 所 六本木ヒルズ森タワー40階「六本木アカデミーヒルズ40」
キャラントA

会議次第

- 1 開 会
- 2 座長あいさつ
- 3 議 題
 - (1)委員会等における検討状況の報告について
 - (2)地方分権改革の推進に向けた取組について
 - (3)子宮頸がん予防、ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチン接種に係る地方負担について(千葉市)
 - (4)宝くじインターネット販売の早期導入について(神奈川県)
 - (5)東京湾アクアラインの通行料金引下げについて(千葉県)
 - (6)青少年をインターネットの青少年有害情報から守る取組について(埼玉県)
 - (7)児童虐待の防止について(さいたま市)
 - (8)高齢者の所在不明問題及び孤立化により生じる問題について(川崎市)
 - (9)若年者の就労支援への取組について(横浜市)
 - (10)ものづくり中小企業の国際競争力強化に向けた支援体制の確立と早期実施について(相模原市)
 - (11)首都圏の航空政策に関する提言について(東京都)
- 4 その他
 - (1)公会計改革白書の紹介について
 - (2)「かわさきサイエンス&テクノロジーフォーラム2010」の開催について
- 5 閉 会

出席者

埼 玉 県 知 事	上 田	清 司
千 葉 県 知 事	森 田	健 作
東 京 都 知 事(座長)	石 原	慎 太 郎
神 奈 川 県 知 事	松 沢	成 文 子
横 浜 市 長	林	文 子
川 崎 市 長	阿 部	孝 夫
千 葉 市 長	熊 谷	俊 人
さいたま市長	清 水	勇 人
相 模 原 市 長	加 山	俊 夫

1 開 会

進行

ただいまから第 58 回九都県市首脳会議を開会いたします。

本日の座長につきましては、規約によりまして開催担当の東京都の石原知事が務めさせていただきます。なお私は、事務局として進行を務めます東京都知事本局長の秋山でございます。よろしくお願いいたします。

なお本会議はカーボンオフセットにより開催されておりまして、バイオマス発電によるグリーン電力を用いております。

それでは、はじめに座長よりごあいさつを申し上げます。

2 座長あいさつ

○座長（石原東京都知事）

皆さんおはようございます。世の中、だいぶ騒然というか混沌というか、間違いなくこの国が傾斜して沈みつつあるのは確かでありますけども、そんな中で、やはり首都圏を構成する私たちが、日本の心臓部としても頭脳としても、格段の努力をしないと、この国はとてもしゃないけど持ち上がってこないような気がいたします。

ひとつ国がすべき行政の先鞭を、新しい発想を見つける時期でありますから、積極的なご討論を願って、お国のために立ちたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

進行

会議冒頭の写真撮影はここまでで終了といたしますので、報道関係の方はご退出をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 委員会等における検討状況の報告について

進行

それでは議題に入ります。最初に(1)委員会等における検討状況の報告につきまして事務局よりご説明を申し上げます。

事務局

それでは事務局よりご説明いたします。A 3 資料の、右肩に資料 1 と書いてございます、第 58 回九都県市首脳会議、主な報告事項というものでご説明させていただきます。

まず 1 ページの左側でございますが、これは常設の各委員会等における主な検討状況でございます。首都圏問題、廃棄物、環境、防災・危機管理対策などについて書き示しております。継続して検討を進めているものであります。1 ページの右手の、首脳会議で提案された諸問題等についての検討状況でございますが、こちらにつきましては、研究会活動をいったん終えまして、実施の段階に入っているものでございます。例えば流入車対策などのガイドラインを作成しておりますので、今後はこの運用をと。(1)でございます。それから受動喫煙防止対策なども継続的な共同キャンペーンを実施してまいります。

さらに(3)、右側の真ん中でございますが、防災等のヘリサインにつきましては九都県市全域で 1653 ヶ所まで今、進展してございます。今後とも連携しながら調整してまいります。

続きまして 2 ページでございます。こちらは比較的新しい九都県市首脳会議の研究会活動でございます。今後とも研究会活動を続けていくものでございます。大きなものとしまして、左側の(4)環境分野における首都圏広域連合の設置についてでございます。こちらにつきましては取り組むべき課題というものをまとめさせていただきました。地球温暖化対策の推進、東京湾の水質、光化学オキシダントなどにつきまして取り組み範囲を定めまして、今後とも広域連合の設置について検討してまいります。

それから右側でございます。(9)の国の出先機関の事務の先行移管のための協

議会の設置について、右の一番下でございますが、国道 16 号の関係でございます。こちらにつきましては広域的な連携を図る組織として今般協議会を設置する運びとなりました。これまで準備会等を続けてまいりまして、協議会を設置する運びとなっております。

報告事項は以上でございますが、資料 2 におきましては別冊の報告がございますので後ほどご参照いただければと存じます。

それから引き続きまして、資料 3 とともに、A 3 資料にて「九都県市のきらりと光る産業技術」というものをご紹介します。こちらにつきましては、絵と会社名などが入っております。これは後ほどパネル展をご覧いただくことになっているのですが、事務局から簡単にご紹介いたします。

左側の一番上、埼玉県のカイカスト用油性離型剤技術、青木科学研究所でございます。従来の自動車エンジンなどのシリンダーなどは金型から引き剥がす際に大量の離型剤を用いております。大量の水に溶かした離型剤を使っております。こちらにつきましては静電気によりまして 1 c c 以下、従来の 1000 分の 1 の離型剤でも金型の表面に均質に定着される技術が開発されました。従いまして金型が壊れない、それからコストダウンが図れるということでございます。

それから右側、千葉県のカ S フレッシュフローズン、株式会社アビーでございます。こちらは冷凍技術でございますが、磁場等を利用して、組織を生かしたまま生の状態に戻す技術として開発されております。食品だけでなく医学分野での活用が期待されています。

三番目、東京都、ユーグレナの大量培養でございます。株式会社ユーグレナでございます。ミドリムシですが、動物と植物の性質をもっておりまして豊富な栄養素と光合成を能力としております。なかなか培養は困難でございました。50 年間、実現しておりませんでした屋外大量培養技術に今般成功いたしまして、その体内生成物を変える技術を開発しております。サプリメントや食品に使われているほか、現在、油分を生成させバイオジェット燃料を製造する研究開発を進めており、2018 年の商品化を予定しております。

それから左から四番目。神奈川県、高安定高出力フェムト秒パルスレーザーでございます。フェムト秒といえますのは 1000 兆分の 1 秒の非常に短い間隔のレーザーでございます。独自の出力安定機構により高い信頼性の加工技術を実現して

ございます。

下の段に参ります。左側、横浜市でございます。金属箔微細孔・パターン加工システム、昭和精工でございます。従来の電気自動車などの電池の電極には微細孔、小さな穴が開きました金属箔を使っておるんですが、今般ローラー形式の金型による高速連続回転を開発いたしました。従いまして従来の7～8倍の速度で生産ができることになっております。

次に二番目。川崎市、新しい特性を備えた超微粉末シリコン合金、イスマンジェイでございます。従来、特殊鋼につきましては、鉄とレアメタルが必要でございましたが、砂漠のシリコンを無尽蔵に使うという形でレアメタルを使用しない軽量、高強度のシリコン合金の生産に成功しております。

真ん中、千葉市、高度先進医療検査画像の遠隔読影診断システムでございます。断層撮影などの検査画像を遠隔地で見るという形のもは、一部の先進的な総合病院等で運用されております。しかしながらこちらでは、大病院から個人の医院まであらゆる医療機関で使える小型のコンパクトなシステムを開発しております。暗号化とインターネット技術を活用しております。

それから、さいたま市のハイスピードカメラ向け非圧縮録画・再生装置です。従来、産業試験などのハイスピードカメラにつきましては大型のコンピュータが必要でございました。しかしながらパソコンと接続できる新たなシステムを開発しております。

最後に相模原市でございます。超低温フリーザーの開発、東邦電子株式会社でございます。こちらは試験研究用などの超低温フリーザーは、データ管理が非常に複雑でございました。今般、タッチスクリーンやUSBポートのパソコンと同じような操作環境で、しかも二系統の独立した冷凍機を搭載する、バックアップ機能を搭載した新しい商品でございます。

紹介は以上でございます。

進行

ただいまの報告に対しまして、ご発言があればお願いします。

松沢神奈川県知事

神奈川県でございます。(4)の環境分野における首都圏広域連合の設置について、昨年この会議で私から提案をさせていただいて、それ以降、担当課長のレ

ベルで話し合いをずっと続けてきて、どういう分野で広域連合をつくって共同政策をやっていこうかという議論をいろいろと進めていただきました。大変積極的な議論をいただいてありがとうございます。ただ、ちょっと、難しい状況が出てきました。

一つは、地方自治法に基づく広域連合をつくるには、各自治体からこの広域連合に上げる事務をきちっと規定していかなければいけないんですね。それはやっぱり各自治体で今までの環境政策の歴史もありますから、なかなかうまくいかない。集まってこない。ですから、環境分野の広域連合をつくったとしても、事務が非常に限られてきそうなんですね。

それが一点と、もう一点。この広域連合をつくった後の将来的な目標の一つとして、今上田知事にやっていただいている国の地方支分部局の仕事を地方に移管する、その受け皿にも将来使えるのではないかと、必要なのではないかと、提案させていただいたんです。

ところが、権限を広域連合に上げて移譲するわけですから、やはりなかなか各自治体意見が違って、決め切れていない、一年たっても決め切れていないのが現状なんですね。

三つの分野、首都圏の大気汚染、東京湾の水質改善、そして地球温暖化対策に向けて共通で取り組むこと、私はどれでもいいと思うんですが、これを今後、広域連携で共通政策としてやっていくことは私も大賛成なんです。

ただ広域連合という、地方自治法上の法的な自治体をつくるというのはなかなか難しいなと感じています。それはやっぱり政令市という基礎自治体と、都県という広域自治体と一緒に集まって今度また新たな広域連合をつくるとなると、なかなか皆さん、立場や役割に違いがあって、難しいところがある。

それで私、一ヶ月ぐらい前に、関東地方知事会で、「今関西でも広域連合ができる。九州でも広域行政機構をつくることになった。そうであれば関東地方知事会でも新たな広域連合の仕組みをつくって、そこで国の権限を受け入れた方がわかりやすい」と提案しました。

それで各知事さんたちにご賛同いただいて、受け皿としての広域連合は、関東地方知事会が中心となって、関東全体でつくっていこうという方向性も出ました。そうしますと、首都圏サミットで広域連合をつくるのと、もうちょっと広い範囲

の関東地方知事会で広域連合をつくるのがダブルになってしまって、屋上屋を架す形になってしまい、これは混乱の元になるので避けたほうがいいなど。

したがって関東地方知事会で、国の受け皿の広域連合をつくって、こちらの首都圏サミットでは、広域連合という公的な自治体を目指すのではなくて、今の広域連携を更に強めて、密にして環境政策に共通性をもって取り組んでいこうと整理したほうがいいのではないかと思います。「首都圏広域連合の設置について」という課題になっていますが、広域連合という自治体をつくるのではなくて、あくまでも広域連携を強化して環境問題に取り組んでいく、そのための研究を重ねていくという形にした方がいいと考えまして、改めてご賛同をいただければと思い、提案させていただきました。よろしく願いいたします。

座長（石原東京都知事）

何かご意見はございますか。

上田埼玉県知事

埼玉県からも、資料を提供しておりますが、いま松沢知事が言われた部分が整理されているわけではありませんが、色分けされていますので、いづらか見やすいと思いますので、資料をご覧ください。

例えば国道16号のための先行移管の協議をしているところですが、こういうのは一つの広域的な連携組織だと。そして、先般の関東知事会で松沢知事がご提案されたのは、将来の受け皿を目指すための協議会の設立と。これは部局長のあいだで広域連携を図る形で、先行的に勉強していこうと。一方、九州のほうでは新しい行政機構をつくって、国にそれを認めさせようという、そういう組織づくりを進めています。

それから関西では広域連合をつくって、鳥取や徳島も入って各県議会で可決されて、設立認可の申請を行っております。ただ、広域連合も事務の特化をやっています。全てということではなくて、危機管理防災のヘリを飛ばすためのお互いの相互連携など、そういう形での関西広域連合、できるところからやろうという形での限定版としての広域連合です。これは法的な手続きであります。

それから九州の広域行政機構は、新しい仕組みを法律に基づいて国につくらせようという形を取っております。そこで松沢知事のご提案ですが、いづれにしても何らかの形で試行錯誤しながら新しい広域連携の組織づくりをしていかなければ

ばならないことははっきりしているので、環境でやって、またそれぞれ政令市と県の基準の違いなどをネタにした広域連合は意外に難しいぞというご提案ですよ。ただ、そういうやってみてわかる部分もたくさん出てきますので、できる部分からやっていこうという形での首都圏、九都県市サミットの意義はあると私は思うんです。

やはり実践的に行うというのが一番大事で、形を整えるのが目的ではないので、実践をやるには一番いいのはどういう形かと意識してやるぞという松沢知事の提案には私は賛成でございます。

林横浜市長

私も賛成でございます。実際に現在も、この広域連携の中で環境対策をやっておりますので、一つひとつやっていくべきと思います。

阿部川崎市長

今環境問題で広域連合をつくるというお話で進めているわけですがけれども、例えば国からの16号の管理等々ですね、国からの権限移譲の受け皿としての広域的な行政組織と、もともと今現在やっている仕事を連携してやるのとは区別してやる必要があるんだろうと思うんですね。例えば16号国道に関しては国負担の部分があって、あとは残りが地元負担という形で、地元負担について共通化というのは難しいと思うんですね。

実は川崎市は16号通ってませんので今現在負担はありませんから。そうすると国の分について広域協議会なり連合で、国の部分について広域機関で受けて、そして残りの地方負担分については従来どおりの負担でやるというような形でないと全体がうまくまとまらないということですね。で、そうしますと今度は国からの権限移譲の受け皿として今度は、九都県市だけじゃなくてですね、山梨、関東の他の県までも含めた広域ってということも今の国の地方出先機関の権限に対応するものと考えたら、それがちょっと違ってくると思うんですね。

その辺の所をどう整理するのかといったことはよく議論したほうがいいんじゃないかと思います。

座長（石原東京都知事）

この問題については、松沢さんは昔から道州制の主導論者で、それはそれで傾聴に値するものがあったと思うんですが、ただ、九都県市で集まって見直すと、

この連合体というのは、ちょっと他に世界にも比類を見ない、非常に稠密な集積の進んだ連合体で、それで同じ関東の知事会ってことをオーバーラップすると、これ、かなりまた、関東の知事会は異質なものとなるんで。

四国や九州は焦燥感でまとまろうという所があるのはわかるんだけど、その問題と並べて、この九都県市の連帯感は考えられない所が多々ありましてね。これだけ機能が充実し、かつ国に対する比重の重い地域はありえないわけです。ヨーロッパにもどこにもない。これは、私たちは、時代の趨勢かもしれませんが、どこの政府が言い出したのか分権の問題も結構だけれども、どういうにする説明のしにくい、あえてそれを説明すると首都圏の奢りのように捉えられる気がして厄介な問題ですが、この問題、本当に積極的に考えていきましょう。

阿部川崎市長

いずれにしても広域的に連携をして大きな問題を国に任せないで引き受けてやっていこうという方向はみんな一致しているわけですから。そういう方向でいろいろと細かいところで調整をすることも出てくるので、そこは事務方にも検討してもらって調整していけばいいと思います。

座長（石原東京都知事）

例えばね、首都圏だけでやったディーゼル車の排気ガスの規制で皆さんの努力が実って、はたから見ても非常に評価を受けているんですけども、不思議なことに、つまりこういったものに対する認識、評価というものを国はあえて顔を背けて評価しないんです。一地方がやったことを、なんでおれたちがアダプトする必要のあるのかという非常に変な奢りがあってね。

まあ、そういう事例もありますが、しかし歴然とした効果が上がっているわけですから、それを捉えていけば、国を通さずとも他の地方なりが地方なりの連帯感をつくって、その地域で同じことを進めて、結局、国民の役に立つということはあるわけですから、めげずにやっていきたいと思いますけども。

ただやっぱり、不思議な下克上みたいな様式がありまして、とにかく地方でやったことの行政の効果というものを国が認めない。これは本当に滑稽な現象ですけども、私たちは、それを心得てこの問題にかかる必要があると思います。

松沢神奈川県知事

ありがとうございました。私も、この首都圏サミットは非常に大切にしたいん

です。というのは、やっぱり首都圏の都市問題は共通で、それからまた国際社会に対して首都圏の経済的な強さを一緒につくっていかねばいけないという面もありますから。

ですから、今後首都圏サミットでさまざまな形で広域連携をつくって、例えばこれは一部事務組合でやってみようとか、これは広域連携でやってみようとか、いろんな形を出して、モデルになるようにしていけばいいんだと思うんです。

ただ、国からの権限移譲の受け皿としては、長野、静岡は国土交通省の範囲では入ったり入らなかつたりして関東周辺県なんですね。関東地方知事会には入っているんですが。この2県からも、関東地方知事会でぜひとも広域連合として国からの権限移譲の受け皿をつくるべきだと。そして私たちもその組織に入りたいという意思表示もありまして、そうであれば関東地方知事会として受け皿としての広域連合はつくってほしいと。

ただ、やはり、首都圏で同じようなものをつくると、二つダブって、どうしても議会も置かなければならないですから。そうすると、そのほかの組織をつくるのも大変難しくなりますので、受け皿組織としては関東地方知事会が中心となってやらせていただく。そして首都圏のさまざまな活性化については首都圏サミットでいろいろな形で模索していく。こういう役割分担がいいのではないかと。ことですので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

座長（石原東京都知事）

この間長野県の知事なんか、正直に、うちは関東にもくっついているし、中部にもくっついてるし、北陸にもくっついていて、もう何かわけのわからない存在で、でも私たちはやはり関東とくっつきたいと。そういう言い分でしたよ。

上田埼玉県知事

基本的にこの首都圏サミットでは、組織的には個別議題の協議会を通じてやっていく。もしくは連携事項についての共同歩調というような認識でよろしいですか。そういうことでよろしいですよ。ではそういうことでよろしくお願ひします。

座長（石原東京都知事）

多分ご記憶にあるでしょうが、排気ガス規制の問題だけではなくて、例えば、私、たまたま9・11の時、ワシントンにいてF E M Aを見て、びっくりして小泉

内閣に献言したら、政府は動くつもりがなかったので、首都圏だけでF E M Aをつくったんですね。例えば、神奈川県と東京都の都県境で災害が起こったときに、両都県がすぐに連絡し合う。今までどこに電話をかけて良いのかわからなかったのが、一応内閣の官房を通じて云々だったのが、とにかく両方のカウンターパートはあるわけだから人が変わっても、そこに電話すれば、この問題に対する責任者は出るという、あれ本当に当たり前のネットワークだけれども、そういうものが、今までなかった。おそらく他の広域にもないんじゃないですか。関西にもないと思うし、九州四国にもないと思うんだけどね。

そういう、目に見えにくいけどやっぱり大事なことが首都圏では充実してきているんでね。私たちは自信を持って、国をあまり気にもせず、どんどん独自にやったらいいと思います。

進行

ありがとうございました。

(2) 地方分権改革の推進に向けた取組について

進行

それでは協議に入ります。

(2)地方分権改革の推進に向けた取組につきまして、まず事務局よりご報告を申し上げます。

事務局

資料4で、事務局より報告申し上げます。「地方分権改革の推進に向けた取組について」でございます。まず2ページをお開きいただきたいと存じます。原則としまして国の今般の動きに対しまして新たに追加したところをご説明させていただきたいと思っております。

2ページの下の方、(1)更なる義務付け・枠付け等の見直しでございます。これに対しましては、見直しが不十分であるということで、新しい関係法律の整備に関する法律案等を直ちに成立するよう求めてまいります。

3ページ、(2)国の出先機関の原則廃止。これは、 を追加してございます。各府省の自己仕分けは非常に消極的であるということで、「アクション・プラン(仮

称)」の検討に当たっては各地方の意見を聞くように、またハローワークなどについて直ちに移管するよう求めてまいります。

3ページの(3)「国と地方の協議の場」については、 を追加しております。これは、法律案を直ちに成立させるよう求めています。

おめくりいただきまして4ページでございます。分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築です。(1)の税源移譲のところにつきましては、地域主権戦略大綱では税源移譲が触れられておりません。従いまして、権限移譲だけではなく税源移譲についても具体化するよう求めています。

4ページの下の方、(3)でございます。地方法人課税の堅持。政府は法人実効税率を引き下げるということを検討しております。これに対しまして、地方の法人住民税の税収や、あるいは地方交付税の総額が減少する場合には、配慮するよう、地方税財源を確保するよう求めています。

5ページの下の方、(6)の「ひも付き補助金の一括交付金化」について、 を追加しています。一括交付金につきましては、必要額が確保できるよう、あるいは総額削減を行わないこと、こういったことを求めています。

引き続きまして7ページに飛びますが、首長の在任期間の制限に関する意見でございます。こちらにつきましては通常、この形で出させていただきますが、首長の在任期間については、各自治体の「自己決定・自己責任」の原則を尊重してほしいと。条例に委ねるよう求めておるところでございます。以上です。

進行

それでは協議をお願いしたいと思います。

座長（石原東京都知事）

何かご意見はございますか。

松沢神奈川県知事

よろしいですか。

私は、この地方分権に関する要望は事務方でも協議していただいて、賛成です。ただ、この際、地方分権改革にも大きくかかわる、今問題となっている子ども手当の地方負担について、先ほど石原知事がおっしゃったように首都圏のアピールとして、きちっと対応できないかなと思っています。

私は、子ども手当の地方負担、去年は児童手当の延長だということで押し切ら

れましたが、絶対に今年は認めてはいけないと思っています。ただ国は着々ともう地方負担を組み込んだ制度をつくっています。なぜ子ども手当の地方負担が絶対にだめなのかと言いますと、いくつか理由があります。

一つは政治的に、これは完全にマニフェスト違反だからです。マニフェストに宣言したなら、それどおりやればいいのであって、マニフェストには地方負担を求めるとは書いてありません。国がやるんだと書いてあります。

二つ目ですが、法律的にも地方負担を勝手に決めるのは違反です。憲法上もおかしいんですね。憲法では行政権は内閣にあると書いてあります。同時に94条で、地方の行政権は、地方自治体が持っているとして書いてある。これは、主と従の関係ではない、並列なんだという内閣法制局の見解としてあるんですね。そうであれば国の政策をやるために地方に相談なく財源をぶん取るのは憲法違反でもあるんです。

それからもう1点、地方財政法は、地方の自主財政権を保障するための法律です。ですから、国が勝手に仕事をつくった場合はその財源も含めて国が負担すべきという大方針があるんですね。それにも反する。つまり法律違反の疑義があるということです。

三つ目には、政治プロセス的に問題がある。どういうことかと言いますと、民主政治の最大の原則は「代表権なきところに課税なし」です。つまり、負担や納税をさせるのであれば、その議論に加わらせてくれというのが、民主政治の大原則です。ただ子ども手当の制度設計というのは、今国会議員や各関係省庁が集まって、ああだこうだ、また制度を変えようとどんどん勝手なことを言っています。私たちはその議論には全く参加させてもらえないで、負担だけを押し付けてるんですね。これは民主政治の大原則にも反するんです。

四つ目は、これはいろいろお考えがあると思いますが、政策効果的にも極めて疑問だということです。こういうばらまき政策は、今回は子供がいる家庭ではありますが、定額給付金を見ても経済波及効果は全くなかったわけです。おそらく子ども手当も経済波及効果の面では、ほとんどないでしょう。では、子供、子育て支援につながるかといったら、これはどういう使い方をされても勝手なわけですから、どこまで子供支援につながる生き金になるかわからないわけですね。それを国がマニフェストで言っているのだから国がやればいいだけで、地方にも負

担させるのは完全な越権行為なんです。政策プロセス的にも、政策効果的にも。

私はこういう状況の中で、今年も国が地方負担を勝手に決めて地方もしようがないと泣き寝入りすれば、完全に地方は国の奴隷になったということだと思えます。ですから、このまま奴隷でいていいのかということなんです。今こそ立ち上がらなければ来年も再来年もずっと子ども手当の地方負担は付いてくるし、また国が勝手に地方の負担分をあげてやれと、児童手当ではそれをやられているわけですからね。そうやって一方的に地方負担を増やされる可能性だってあると思うんです。

首都圏で、それぞれ皆さんは子ども手当には怒っていると思います。特に政令市は基礎自治体ですから、負担だけでなく事務も全部やらされるんですね。それも国がまた勝手に来年の制度を変えてきますから。今度は所得制限があるかもしれないし、コンピューターシステムを変えて負担するのは全部基礎自治体なんですよね。

こんなことは許されないということで、提案ですが、我々で、まず来年度の子ども手当の地方負担を拒否する。ただ、拒否するだけだと、うちの自治体だけ手当が少ないじゃないか、うちの市長が悪いんだ、うちの知事が悪いんだと。もらう方はただの駄々っ子になって、完全に依存心だけになってしまっていますから、そういう方々が怒るわけですね。ですから拒否するだけではないんです。その分のお金を、その自治体独自の子供政策に現物（サービス）支給でプランをつくれればいいわけです。

例えば保育所を充実させる。幼稚園教育を充実させる。学童保育を充実させる。あるいは今年の夏は暑かったので、公立学校のエアコンを充実させる。あるいは、例えば給食費をタダにするとか、都県でしたら私学支援、低所得者の私学支援を充実させるとか。あるいは奨学金、こういうものにその分のお金を使えば、私は、反対だけではなくて、むしろ、ああいうばらまきは駄目だと、神奈川県や東京都や埼玉県や千葉県が、政令市と一緒に、その分のお金を本物の子ども手当、つまり現物（サービス）支給に使うのであれば、私は拍手も起きると思うんです。こういうことで、ボイコットだけでなく子供政策にしっかりとその分のお金を使っていくというのであれば、私は首都圏民の理解も得られると思う。

なぜ今日の会合でこの方針を出したいかといいますと、政府は、子ども手当5

大臣会合というのがあって、関係する、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、少子化対策担当大臣、国家戦略担当大臣で、子ども手当を来年もつくりと着々と進めています。地方負担の理由付けは、住民税の扶養控除をなくす、その分は子供関係のお金で増えるわけだから、その分のお金を子ども手当に回すのは当然だろうというような勝手な論理を出して、住民税は地方固有の税財源ですから、国に使い道を指図されるのは全く奴隷化ですよ、地方自治体の。絶対にこんなことをやらせちゃいけない。そこでボイコットをして、そういうプランを自分たちでつくっていきましょう。

国もちょっと気になってまして、私は総務大臣と、一昨日、横浜市長も一緒だったんですが、総理主催のAPECの晩餐会で2時間一緒でしたから、コッテリこの議論をしました。総務大臣が、最後になんと言ったかということ、まあ、知事の気持ちもわかるけど子ども手当の地方負担は悪いけど変えられないよと言うんです。私は総務大臣に、それはあなたの論理で結構ですが、私たちは徹底して闘いますよと宣言してきたんです。

今日情報が入ってきましたが、政府は、17日に、厚生労働大臣、厚生労働副大臣が地方六団体を集めて一応地方の意見も聞いたことにしようじゃないかという会合を持ちます。地方六団体は子ども手当の地方負担分は止めてくれ止めてくれと今も言っていますが、去年もやっていますから、そうは言っても国の財政は厳しいんだと、法律で決めるからお付き合いしてくれと、これはもうアリバイづくりだけなんですよ。やらされちゃう。

ここでしっかり闘うためにも、今日、この首都圏の自治体は、子ども手当の地方負担が続くようだったら絶対に協力しない。そして地方独自の本物の子供支援プランをつくって、子供に対する優しい首都圏をつくっていくんだということをやらないと、この会合も必ず押し切られる。それで、大変ありがたいのは、この前、川崎市長に聞いたんですが、指定都市市長会でいよいよ子ども手当の来年度のあり方について、拒否も含めて議論しているということで、もし指定都市市長会がそういうことになれば、我々首都圏の都県も協力すれば、そういう動きが一挙に日本中に広がっていくと思います。

私も去年からこの発言をしていますので、今郡部の市町村長たちから「松沢知事、来年どうするんだと、ぜひとも一緒にボイコットしよう」と、かなりの人数

がいるんですよ。もし首都圏で一つの大きな動きをつくれれば、燎原の火のごとく、地方負担は絶対だめだと、やらせないという闘いが始まる可能性があるんです。17日の会合の前に、首都圏でまず宣戦布告をしていく、宣言をしておくということが国と闘うことの最大の方法かなと思っておりまして、ぜひとも今日それぞれ市長さんの政治的な判断があると思いますが、私は、これをやり切れれば、最後、国が白旗をあげる可能性もあると思っています。

ただ、それには要望だけでは駄目なんです。実力行使しなければ駄目なんです。闘わなければ勝利は得られないんですね。その闘いをここで始めていきたいと思っていますので、ぜひとも皆さんのご賛同をいただきたいと思っています。

座長（石原東京都知事）

これ大事な問題で、片山さんもそんなことを言ったんだっけ。

松沢神奈川県知事

はい、来年もやるといいました。もう取り込まれちゃってます。もう大臣の論理なんです。残念ですけど。

座長（石原東京都知事）

これ、経済界の人に聞いてみても、みんな笑っているんですよ。企業にかぶっている問題じゃないから、こんなに還流性のない無駄な金の使い方はないって、みんなわかっているんだけど、つまり、スタンドプレーとか、センチメントが受けるものだから、国が強引にやろうとしているんですけども、大事なことは、ほんと、やっぱり行動を起こさなければ、何もならないんでね、とにかく切り込み隊のつもりでも、この協議会が、やっぱりそういう主張をするっていうのは。

僕は、あんまり熱心に出ないんだけど、全国知事会は役に立たないから。あそこでこの問題、どこまで煮詰まっているの。

松沢神奈川県知事

私は、去年の夏も今年の夏も全国知事会議で、子ども手当ふざけるなということで、知事会全員でボイコットしよう何度も投げかけたんですが、ただやはり国とそこまで全面对決で闘っても、あとのつきあいもあるしということで、みんな決断ができなくて、結局私が一人変わり者扱いされて終わっているような感じなんです。ただ、今年ここで闘わなければ本当に奴隷化ですよ、地方自治体は。

座長（石原東京都知事）

いや、ここだけの話だけど、全国知事会に出てみると、8割は国家官僚の前歴を持っている。結局、激しいことを言うと、親元からメッセージが届いてね、結局財務省の気をとがめるとまずいことになるから。このなかで役人出身だったり、国家官僚に関係ある人はいないんだから、みんな、首長の自覚を持ってるわけだから。

あなた、そうか。あっても前歴忘れなさい。

阿部川崎市長

もうとっくに忘れておりますけれども。

加山相模原市長

松沢知事に聞きたいんですけども、例えばこれ、ボイコットをしても、地方負担のいわゆる昔の児童手当分ですね、これをどのように使うかというところまで踏み込んだことをやるのかということなんですが。例えば自由な裁量権、政令市も市町村も使えるという感じを出してもらおうと非常に助かるなどは思うんですが。

松沢神奈川県知事

例えば子ども手当、それぞれ政令市、数十億円あるでしょ。都県は百億単位なんですよね。ある意味でこれをボイコットして、協力しないわけですから、その分のお金を、単に何も使わないとなったら、もらえる人が怒ります。その分のお金を保育所だとか、小学校教育だとか、奨学金だとか、子供に本当に直接渡る、喜んでもらえる政策に変えて、きちっと提示するんです。

それは相模原市と例えば川崎市では事情が違いますから、相模原市のプランをつくる。あるいは神奈川県と埼玉県とも事情が違うから、埼玉県のプラン、神奈川県のプラン。これこそ地方分権です。統一プランはできないと思います。

我々も子ども手当をなくせと言ってるだけではなく、地方六団体は役割分担をしろと要望を出しているんです。要するにナショナルミニマム的な現金支給は国が責任をもってやるべきだと、地方は例えば保育士であるとか、学校だとか、地方の事情によって異なることに、サービス支給、現物支給で地方がきちっと面倒をみる。この役割分担をやらうと言っているわけだから、まさしく私が言ってる今の闘いは、役割分担を自ら実力行使でやっていくということです。

加山相模原市長

ですからね、例えば認可保育園ですね、これ国から補助が出ますが、認定保育

所、これが出なくて市町村負担でやっているわけです。だから、そういった部分に我々使いたい。

川崎市さんも横浜市さんもそうですけど、全国で五本の指に入るような待機児童もいますしね、これが今喫緊の課題ですから、我々も財源ないですからうちは本当にこれはもう使いたいと、で、また来年ってことになれば、我々、その市民のいちばんの究極の課題の問題に対して手を加えられないということになりますから、ぜひ、そのへんのことを織り込んだなかでやっていただければと思います。

松沢神奈川県知事

それが条件だと思います。

上田埼玉県知事

理論上は児童手当分をそういった形で使うとなると、それに上乗せするような形で子ども手当ですから、交付税減らすでしょ。ちょっと誰かわかる方いるかな。

阿部川崎市長

児童手当についてですね、所得制限を撤廃してるんですよ。児童手当に上乗せっていうことだけれど、この児童手当の所得制限を撤廃して、そして、その分の地方負担が出るでしょ。それについて交付金で手当てをすることです、それで制度設計したんだけど、その上積み分の交付金が十分に手当てされていないんです。ですから、あの根っこのところの児童手当のもともとの地方負担だけじゃなくてですね、そのプラスアルファで新しく地方負担分を増やしたわけなんですよ。増やすために必要な財源について手当てをすることってながら十分に手当てをしてないってことがある。ですから、二重に問題があります。

加山相模原市長

さらに、そういう交付税も臨時財政対策債に切り替えちゃってますから、金で来ないわけです。うまい仕組みになっちゃってるわけですよ、国のほうに。ですから、そういったところも切り込んでね、地方負担がないようにと要望しないといけないと思いますよ。

上田埼玉県知事

松沢さん、簡単なんですよ。国は児童手当分の地方交付税で抜けば、その分が

交付税減額して、その交付税の減額した分を足して子ども手当を、ぼんと出せば出せないわけではないんです。なぜそれをしないでわざわざ二階建てにしているかという考え方、財務省的に要は交付税で抜いたりしていると交付税の中身全体が見えないので。それを嫌がって既存の児童手当に乗せるかたちで子ども手当をしてる。

そうすると数字が最初から見えているから、もしこれを国が子ども手当だけを支給すると、児童手当の分は抜かせてください、そのぶん交付税を減額しますと。そして、国が子ども手当は全額支給しますと。児童手当の分は、当然浮いたわけですから。その分は交付税外としますよ、手当てしませんよと。それをなぜしないのかというと、結局総務省のほうに交付税全体を采配されると、ある意味じゃ財務省と総務省の戦いみたいなところもあって、財務省的には見えたお金をしっかり押さえたほうが間違いがないと。逆に交付税という総額で見えなくなってしまうと財務省は損する可能性もあると。そういう見方もあるのではないですか。

松沢神奈川県知事

その仕組みはよくわかりませんが、ただ児童手当を残すというのは今年までだと、去年約束しているんです。

去年政権交代して、すぐ子ども手当の制度設計ができなかったんで、今までの児童手当があるから、それを残してそれにプラスアルファで、所得制限がない形で子ども手当を出すと制度設計したんですね。

今年、子ども手当という新しい制度になるんだったら、児童手当分を延長してくれという論理は通用しないはずなんです。もう今年は子ども手当なんだから、地方は負担する義理もないし義務もないし、きちっと国でやってくださいねとどこかで言わないと。その交付税措置というのもありますよ。

上田埼玉県知事

それはわかりますが児童手当の部分を子育て支援のためにいろんな形で使うという、その財源がなくなる可能性が高いんです。現実的には。

松沢神奈川県知事

でもそれは交付税として措置されないから交付税が減らされるのではないかということでしょう。でもそれは全体のパイとしてみれば一部ですよ。全部が減るということはありません。だから支払いを拒否したら、神奈川だったら 100 億円あったら、80 億円なりは、支払い拒否した分は、神奈川の財源ですから、それを使

って神奈川のさまざまな子育て支援の具体策に全部お金をつけて、その方が喜ぶ県民の方が多いと思うんですね。

加山相模原市長

交付税措置しても実際には地方にお金を下ろさないから、国の財源としてはないですよ。地方のほう結局負担になりますから。ですから、そういった意味ではそのへんを切り込んで行ったほうが私はいいと思いますけどね。

森田千葉県知事

私は松沢知事の言ってることはもっともだと思います。私はもう基本的に賛成です。やっぱり戦うときは戦わなければいけないとそう思ってます。

ただ今、諸先生方が言ったことも事実だと思いますから、やっぱりこれは持ち帰って、じっくりとプラス、マイナス面も考えて、やっぱり戦う以上は勝たなければいけないですから。条件等も含めてぴしっと提示する。俺たちはゆるがんという、そういう姿勢を持っていかなければいけないと思うので私たち、じっくりと精査していかなければならないとそう思っています。

上田埼玉県知事

時間がないよね。

座長（石原東京都知事）

あんまりね、じっくり考える暇がないんだ。

熊谷千葉市長

私は、松沢知事に賛成です。

やはりその住民税の部分にまで手をつけて、気軽に発言をするという国の認識を改めてもらわないと、どれだけ自分たちが危険な発言をしたかということ、たぶん国はわかっていないと思います。

我々は、こういう発言を、絶対看過してはいけないと思っていますので、私はもうこのままいけばボイコットもありうるんだぞということを真剣に理解をさせないと、これから先、新政権になって自民党に戻っても、いろいろな政策をするときに、また最後は、国からよろしくということになってしまうと、もう地域主権なんてものは絵に描いた餅になってしまうと思っていますので、そういう意味でも政権交代がおきる日本になった以上、地方はこういうことがあったらボイコットをするんだという意志を見せないと私はいけないと思っています。

阿部川崎市長

そういうことで8月の政令指定都市の市長会で千葉市長から提案がありまして、そのときはすぐに結論を出したわけじゃなくて、23年度予算についても同じようなことをやるならばボイコットも辞さない、実際にやる可能性もあるということで、対応しようということで8月は収めてあるわけです。12月に政令指定都市市長会議がありますけれども、その時には、はっきりボイコットまでやるかやらないかまではっきりすると思うんですが今現時点では、例えば平成23年以降も継続されるようであれば、地方は事務を返上するという選択肢を真剣に検討しなければならぬという警告みたいなものを近々、国に対して政令指定都市市長会で出そうと今、案文の調整をしています。

ですから、まずはそれを予算編成に向けて出して、政令指定都市では一致して事務の返上ということまで当然、皆さんが賛成してやるということであればですね、やる方向に動いていますのでそうなると思います。

座長（石原東京都知事）

これやっぱり、政府が本予算の編成にかかる前に地方の意思表示をしておかないと、彼らにしてみるとこういう反乱が起こることで初めて飼い犬に手を噛まれたという思いをするだろうから、やっぱり噛み付かないと、反論を重ねても、全国知事会も役に立たないし、本当にもどかしい思いで、我々もなんていうのかな、地域主権なんて新しい言葉に騙されて、ずるずる来てしまったんだけど。東京は東京でもっと大きな問題抱えていて、言いたいことがいっぱいあるんですよ。

とにかく、民主党は福田内閣のとき反対したこと、塩漬けにしてしまった。法人事業税の暫定措置なんてどうするつものかな。菅さんに聞いたってウニャウニャ私わかりませんって言うだけだし、もう本当に、誰がそんな場当たりの思いつきでものするかわかりません。

これやっぱり機先を制するために、あんまりじっくり考える暇はないんで、政令指定都市もそういう意向なら、首都圏で、ハッキリやるときはやるぞ、噛むぞと、意思表示する必要が絶対あると思うんですよ。

林横浜市長

今お話がありましたように、運動論としては知事の意見に賛成です。ただ、我々基礎自治体には、そこに市民の方々が実際にいらっしゃるので、仮にその市民の

方たちに子ども手当の支給がされないと、極端な話ですが、理解してもらうのは、やはり相当大変なことなのです。

方向性は賛成で良いのですが、先ほど知事がかなり具体的に踏み込んだことをおっしゃっていましたが、そこについてはここで決めるのではなくて、ちょっと持ち帰りたいと思います。手法まで踏み込んで、ではそうしようではなくて、まず川崎市長がおっしゃいましたが、政令指定都市で、そういう決意をまず国へはっきり出すということですから、そういう意味です。ただし、これには賛成です。

座長（石原東京都知事）

これどっちが先になっても、大事なことは両方やるってことが必要なんですよ。この会議も、それから政令指定都市の方も。

阿部川崎市長

あの、ここでも、やっぱり、そういう勝手なことで地方負担を増やしてこれからも政策を進めるということに対しては断固戦うぞという姿勢を示す文章は事務方につくってもらって全部持ち回りで了解して、できる限り早く国に対して出したいと思います。

座長（石原東京都知事）

はい、そうしましょう。それでは、事務局、それ準備して。

松沢神奈川県知事

国が勝手に地方負担を要求してきたら、首都圏の自治体は言うことを聞かないぞと首都圏なりの方式で、本当の子供政策を実現してみせると宣言すれば、指定都市市長会はこのなかの5人がメンバーなのだから、あとは半分くらいなんとかすれば、全体でやる動きになるんです。

ここには知事が4人いますから、知事も一生懸命やれば、では自分たちもやろうということで絶対に広がっていくんですよ。そうなったときに、国は、ほとんどの自治体がもう協力してくれないと、このままいったら大変だとなったら、では、地方負担は来年からどうにかやめようかな、とこういう政策変更に入るんですね、私たちが要望のお願いを繰り返してるだけでは国は絶対に動かないですから。総務大臣は、平気で、では来年も頼むねと言っているんですから、闘うということは、最後、言うことを聞かなければ、こっちにも覚悟があるぞと宣言をす

ることなんです。そうでなければ闘いにならないと思うんで、ぜひとも、そんな形で

座長（石原東京都知事）

松沢さんがおっしゃったね、この部分はとにかく、国がやる分で払いませんよ。しかし、その分は明らかにこういうところで、地方で使います。これが、皆さんのお子さんの養育のために役に立つんですから、そりゃいろいろあるでしょう、保育所の足りるところ足りないところ。ま、足りているところもないと思うけれども、こういう形こういう形と、具体的な絵を示して、これにこのお金を使いますって言えばみんな納得すると思います。

それからもう一つやっぱり、みんな貯金しちゃうって言うてるじゃないですか。貯金した金が還流するわけないだろう。景気の刺激にならないと言ってやれば、なるほどと、こうなる本当に。

はい、では次。

上田埼玉県知事

私も強硬にすることには賛成です。ただ児童手当を使っての子供支援政策という論理の展開は結構、論破される可能性もあるんじゃないかと思っております。

阿部川崎市長

予算ですからね、だから地方負担分についてどれその自治体が自分の所の財源を予算計上しないで新年迎えればいいんですよ、そこまでやればいいんですよ。だから具体的に支給するかしないかっていうのはまた。

松沢神奈川県知事

児童手当はもう今年で終わりなんです。来年から子ども手当という新しい制度なんです。それにも地方負担を入れてくるのは許されない。

上田埼玉県知事

だから、逆にいうとその児童手当分に匹敵する新しい予算を計上しないと、そうしないと我々の論理が崩壊してしまいますよ。

松沢神奈川県知事

神奈川県は、計上するつもりです。要するに子ども手当を出さないという予算計上と、その分のお金を使って、保育所だとかいろんな所を充実して、今よりも100億円以上、子供政策にお金をきちっと使っていくという予算計上を両方やるつ

もりです。

上田埼玉県知事

それをしないと、児童手当分を不当利得だというようなことを言われかねない。なおかつ、その部分はもう交付税こないという認識に立っておかないと本当の意味で戦えないですよ。そういう認識でいいですよ。

松沢神奈川県知事

神奈川は闘うつもりです。全部その認識で闘います。そこまでやらないと。

上田埼玉県知事

ただ一方では、市町村とかで、財源が厳しいところで、その部分が惜しいという人たちもいるかもしれないですね。

松沢神奈川県知事

だから全員ではできないかも知れません。この仲間だけかも知れません。それでもやらなければ闘えない。逆にその覚悟を示せば、向こうが崩れる可能性がある。

上田埼玉県知事

無茶苦茶なことを言ってるんですよ、政府が。もう論理に正しさが一つもないです、一貫して。

座長（石原東京都知事）

要はだから、これを拒否することにおける対案を、具体的にしっかり示して、自治体ごとに理解すればいいんですよ。

進行

それでは事務局で各縣市さんと大至急調整しまして、持ち回りの形になるうかと思えますけど、やっていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

松沢神奈川県知事

今日の終わりまでには案文をつくれませんか。

進行

はい、わかりました。

（３）子宮頸がん予防、ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチン接種に係る地方負担について

進行

それでは各県市の首脳提案の協議に移りたいと存じます。まず（３）でございます。子宮頸がん予防、ヒブ及び、小児用肺炎球菌ワクチン接種にかかわる地方負担につきまして、千葉市長様より、ご提案の主旨をご説明願います。

熊谷千葉市長

千葉市です。子ども手当と同じ子供系で、もうどんどん地方の負担が増えますので、これについても強く言うておくべきだろうということで、提案させていただくものです。

平成 22 年 10 月 8 日に、円高デフレ対応のための緊急総合経済対策という閣議決定を国がして、10 月 29 日に、平成 22 年度の補正予算案の中で、子宮頸がん等のワクチン接種の促進として、1085 億円が盛り込まれたものが国会に提出されておりますけれども、この制度は、市町村の我々が実施をする子宮頸がん等のワクチンの接種事業に対して、国が都道府県に設置をした基金を通して半額を助成するというものでありますが、これまで全額個人の負担であった任意接種に対して、今後は予防接種法上の定期接種に位置付けるという方向で、急ぎ検討すべきであるという、そういうような意見書も出されておりました、そういう定期接種化であったり、公費の助成という、このこと自体は、国民にとって大きな恩恵があると私は思いますけれども、一方で地方の財政が厳しい中で、この公費の助成に当たって、今回の補正予算ではその接種費用の半額を負担するということになりましたし、また、定期接種になると、現行の財源措置ですとこの接種費用の大部分を結局は地方自治体負担している現状でありますので、抜本的に制度を見直さない限り、多くの地方自治体では新たな負担に耐えられない事態が出てくることが私は予想されるというふうに思っています。

ですので、この子宮頸がんの予防それからヒブ及び、小児用肺炎球菌のこのワクチンの接種について、地方に新たな財政負担を求めることがないように、九都県市として、出させていただいている案のとおり、国に要望をすることを提案したいと思っております。まず一点目に、公費助成の実施に当たっては、定期接種化を踏まえ、緊急措置として捉えられることから、地方自治体に財政負担を求めず、国の責任により、全額国費による制度とすること。二つ目に、定期接種化を図る

こと。またその財源措置については既に定期接種となっているワクチンも含めて抜本的な制度の見直しを行い、地方自治体に負担が生じないよう国の責任により必要な財源を確保すること。このことを提案したいと思います。よろしく願いをいたします。

座長（石原東京都知事）

はい、これについて皆さん、ご質問なりご意見なりございますか。

阿部川崎市長

全国的にですね、国のリーダーシップで統一的にこういう国民の健康のために政策を展開するということについては、意義のあることだと思います。ただ、二分の一は地元負担ということで、市町村負担が出ていて、実は財源的にそれを負担するというのが大変な加重、負担になっておりますので、事業そのものに反対ということではなくて、この事業に当たっての財源措置について、きちんと責任を国で持ってもらわないとだめだというようなこの案については大変いい案ではないかと思います。

座長（石原東京都知事）

他にどなたか。

加山相模原市長

賛成です。

（４）宝くじインターネット販売の早期導入について

進行

それでは、（４）宝くじインターネット販売の早期導入について、神奈川県知事よりお願い申し上げます。

松沢神奈川県知事

はい、よろしく申し上げます。平成 21 年の宝くじの売り上げは、平成 13 年以降続いていた、1 兆円の大台を遂に割ってしまいました。さらに 22 年度の上半期の売り上げも、21 年度の上半期に比べて 200 億円のマイナスになっています。これは、長引く個人消費、経済の影響、低迷ということもありますが、一つは国の事業仕分けで宝くじの関連の組織がかなり酷いことをやっていたというイメージ

ダウンもあるのではないかと考えております。

私は関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会の会長も務めておりまして、宝くじの収入の減に大変危機感を持っております。

一方、昨年度の全国自治宝くじ事務協議会専門分科会の議論で、宝くじのインターネット販売をやっていこうと、しかし導入時期が平成 27 年 1 月と、ずっと先なんですね。今後の宝くじを取りまく環境や費用対効果、及びシステムの安定稼働等の検証によって、必要と認められる場合は、早期の導入を図っていくともしております。

今まで競馬、競輪などの公営競技あるいは t o t o、サッカーくじは、既にインターネット販売を導入していて、新規ファンの獲得を通じた売り上げの確保を図っております。私は宝くじにおいても現在の厳しい状況を勘案しますと、売り上げ向上につながる積極的な施策であるインターネット販売をぜひとも早期に取り組んでいく必要があると思います。

さらに、宝くじの売り上げ回復の起爆剤とするためにも、インターネット用の新商品の開発や最適な販売手法等の検討に早期に取り組んで、商品の魅力や購入者の利便性を高めることで、新しいファンを開拓していくべきだと思っております。

宝くじは、各都道府県、政令市が共同で発売しているもので、その収益は自治体にとって貴重な財源です。宝くじの売り上げの向上を図ることは、この九都県市の財源確保にも資するものだと考えます。宝くじは各自治体が共同で発売しているものなので、九都県市だけで決められるものでないことは承知しておりますが、こうした団体の総意として発信することによって、この国全体、あるいは関東の協議会の流れを加速させていきたいと思っております。私に関東の会長で、石原都知事が全国の会長でもありますので、ここでこういう合意をいただければ、迅速にこの宝くじのインターネット販売にこぎつけられるのではないかと考えておりますので、皆様のご賛同をいただければと思います。以上です。

上田埼玉県知事

協議会というのは、各都道府県や市町村が入っている協議会なんですか。それとも別枠で何か上納機関なんですか。

松沢神奈川県知事

全国協議会は全国の宝くじを販売している自治体が全て入ってます。そこで宝くじのやりかたを

上田埼玉県知事

じゃあ自分たちで決められるじゃないですか。自分たちで決めることができないのですか。

松沢神奈川県知事

それが、この前の議論では27年度からということになったんですよ。

上田埼玉県知事

なるほど。

松沢神奈川県知事

ずっと先なんですね。でもこれは、制度を決めてコンピューターを開発すれば、もう来年、再来年から可能なので、早くやっていきたいんです。

上田埼玉県知事

自分たちの組織だったらすぐやればいいじゃないですか。

松沢神奈川県知事

だから今27年になっているので、それを早く前倒しするためにも、ここでも賛同をいただければ、私も石原都知事も非常に言いやすいと。

一回決めたことをもう一回前倒ししよう、早くやっっていこうという変更ですから。

上田埼玉県知事

競輪なんか、そうしてますから。圧倒的にそのほうがシェア大きいですよ。

座長（石原東京都知事）

もっと額を増やしたら。

松沢神奈川県知事

そうですね、新しいプログラムをインターネット用に開発すればいいと思うんですよ。

熊谷千葉市長

私も基本的に賛成です。一つ私として思いますのは、今宝くじというのは買ったところで実績として計上して、それによって売り上げの中のシェアが決まっていると思いますが、インターネットになった場合に、どういうふうな売り上げの

管理をするのかというのが実は素朴な疑問としてあります。

多分その辺の議論も今後当然していく話にはなると思いますが、住んでいる場所、買った人の住民登録のある場所で計上するような流れになるのか、どうなのか、その辺の整理が必要になると思います。いずれにしても早急に検討すること自体については賛成です。

松沢神奈川県知事

おそらく、今普通に県で販売する宝くじ、これをなくしてインターネットにするのではなくて、これはこれで継続して新たにインターネットでやる宝くじも付加していこうということになると思うんですね。

その時はインターネットですからパソコンで申し込んだその起点の売り上げになっていくのかなとは思いますが、ただこの制度設計についても私が勝手なことは言えませんので、協議会の中でインターネットの新しいプログラムと制度設計がなされていくんだらうと思います。

座長（石原東京都知事）

それを売っている自治体と、買った人が属している自治体とがインターネットでどう分けるかという問題がある。

松沢神奈川県知事

そうですね。それは議論のある所だと思います。

阿部川崎市長

販売所のお店のある場所です。インターネットの場合にはふるさと納税みたいに一部、収益地指定というの制度としては全国的に支援する意味でおもしろいんじゃないかと思います。

座長（石原東京都知事）

ただ、在来の方法で売り上げ一番多かった東京なんかそうだと思うけど、その都市は反対すると思うね。

松沢神奈川県知事

そうですね。だから今までのものは残しておいて、それでインターネット用のものは新しくする。

座長（石原東京都知事）

それはインターネットで買います、便利で。カジノは依然としているんな理由

があつてだめなんですけど、日本は。この頃インターネットでカジノがはやつていてね、どこの国でやってるって、この間知ってる人がバカラでべらぼうなお金儲けて払い戻しが遅いんで、国際弁護士を通じて抗議して胴元を調べたらパプアニューギニアでしたよ。そういう時代です。

だからインターネットにしたらおそらく売上げが上がるだろうけども、そのシェアをどうするかと言ったらちょっと問題がある。

松沢神奈川県知事

そうですね。そこは議論が必要だと思いますね。

阿部川崎市長

宝くじのいわゆる協会納付金の宣伝費用に使うべきじゃないんですかね。役員の給料にはあまり回さないで。

松沢神奈川県知事

宣伝と外郭団体改革をあわせてやっていけばいいと思うんですね。

座長（石原東京都知事）

はい。それでは次に移ります。

（５）東京湾アクアラインの通行料金引下げについて

進行

それでは（５）東京湾アクアラインの通行料金引下げにつきまして千葉県知事をお願いします。

森田千葉県知事

恐れ入ります再度提案させていただきます。東京湾アクアライン、今、社会実験でございます。来年 23 年度、それが切れます。

今、調査結果によりますと、私たち予想した以上のものが出ております。例えば車の通行量、普通車 1.5 倍、大型車 2 倍になっております。このアクアラインというのですが、いかに首都圏にとって大変重要か、いうならば物流ですね。例えば空港の物流一つにとっても、今まで首都圏に入るには湾岸道路と京葉道路を使っておりました。だからどうしても混むんですね。しかしこれがアクアラインが 800 円ということになりまして宮野木ジャンクションから実はアクアラインに

抜けられるんですね、京葉道路を通過して。それが非常に最近、増えてきたと。それがイコールこの大型車、倍になったっていうことに大いに影響してるのかなと。

これがもし前のように大型車が 4000 円以上 5000 円ぐらいに戻ったとしたならばまたこれが全部この首都圏に入って来てしまうと。そうすると交通渋滞が前よりも増すと、そのように考えております。それと同時に外環もそうですけど圏央道も早期整備されることによって、今度はそちらの方からアクアラインを通過して首都圏に入ることができると。

この料金というのは、いうならばまさしく首都圏との橋渡しかなと架け橋かなとそのように思っているところでございます。そして、実際にナンバープレート調査結果によりますと、千葉県ナンバーが約 30% なんです。神奈川県ナンバーが 30%、東京が 25%、あと埼玉等が 15%。いかにこのアクアラインが首都圏において重要な道路であって、この料金というのがものすごく影響があるということが改めて再確認させていただきまして、またご理解をたまわりまして、そして平成 23 年度からは地方負担を伴わない国策としてアクアラインの通行料金値下げを実施するよう改めてご提案させていただきます。

上田埼玉県知事

東京都の参考資料にちょうど海と陸と空の首都圏ネットワークの地図が出ております。これを見て視覚的にわかると思いますが、圏央道が完成した時にアクアラインだけが格段に料金が高いというのはこれは理に合わない話になってきますので圏央道全体としてのキロ数に応じた料金体系になるべきだと私も思いますし、できれば首都の混雑を拡散させるためにより外郭の環状道路、つまり圏央道の方をさらに首都高速道路とか東京外環道よりも安くすると、こういう交通政策が実は大事じゃないかと。しかも混雑緩和と効率がそれぞれ良くなっていくわけですから、そういう国土交通政策にしなければ非常に頭の硬い政策ではいけないと思いますので私は森田健作知事の県策には全く賛成でございます。

できれば圏央道の料金を安くして外側を回らせるという、理屈にすることで都内にあまり入らせないということも含めて、あわせてご提案の中に入れていただければ、なお、ありがたいなと私は思うのですが森田知事はどうでしょうか。

森田千葉県知事

ありがとうございます。力強いお言葉。まさしくそのとおりでございます。そ

うしていかないと首都圏にもっともっと集中して車が入るようになる。これは物流の流れにおいても経済面においても大変な損失だと私、思っております。

ですから圏央道等も含めて国にお願いして、まず第一にこの今の 800 円の料金体系を首都圏全体から考えても大変重要であるということを国に理解してもらって、これを私たちが地方負担のない国策としてやっていただくということを皆様と共にご提案たまわれれば大変心強いと思っております。

上田埼玉県知事

一行そこに加えていただきたいのです。今申し上げましたように恒久的な通行料金の引下げを実施すること。なお、「都心から見て外側の環状道路料金をより低廉にすることなど利用促進を図るべきである。」と。圏央道だとか東京外郭環状道路だとかより奥の方に行けば行くほど料金を少し安くすると。少し大回りになりますのでそれも考えなくちゃいけないので。キロ数の、考え方を。

それを一行、事務方の方で整理していただけないでしょうか。

熊谷千葉市長

私も大賛成です。一文入れた方がいいと思います。個別論というよりも首都圏全体の交通物流政策の中の一環であるというそういう形を取った方が私はよろしいかと思えます。

上田埼玉県知事

大回りはしろといっても料金が高くなるんじゃ大回りしたくなくなるからね。

座長（石原東京都知事）

圏央道ができたなら、都心に入ってきてのたうちながらね、また圏外に出て行く交通っていうのはなくなりますし。時間的にも、距離としたらかさむようで実は、はるかに短くてすむ。

上田埼玉県知事

ただ料金を払うのが嫌なトラックだとかそれからタクシーだとかいますので、遠回りする方が安くなるようなそういうルールを何かの形で入れ込まないと、タクシーはスピードよりも本能的に料金の少ない道に行きますので、そういう傾向がありますのでぜひその部分を、文言を加えさせていただければありがたいと思えます。

森田千葉県知事

ぜひお願いいたします。

(6) 青少年をインターネットの青少年有害情報から守る取組について

進行

(6) 青少年をインターネットの青少年有害情報から守る取組につきまして、埼玉県知事よりお願い申し上げます。

上田埼玉県知事

はい、ありがとうございます。埼玉県は青少年をインターネットの青少年有害情報から守る取組の、一層推進を図るために青少年のインターネット環境整備法の改正を国に要望したいと思います。また、一定の基準を満たした携帯電話の機種や機能を推奨することについて九都県市で検討していただきたいと思っています。

21年の4月1日から青少年インターネット環境整備法が施行されまして、原則フィルタリングを利用することとされています。しかしこの法律では、保護者がフィルタリングの利用解除を書面によらず口頭で申し出た場合であっても解除することが認められています。そのため本県や神奈川県での条例では、定めた理由に該当しない限り、携帯電話のフィルタリング解除が認めず、同様の規制の強化が全国的に広がりつつあります。

ただ相変わらず出会い系サイトなどの、あるいは出会い系サイトを封じ込めると、今度はゲームサイトを通じて子供たちが巻き込まれるようなことになって、次の手をすぐ考えてくるんです。したがって携帯電話事業者に対しては九都県市首脳で昨年7月にフィルタリング設定に関する要望を行って共同で働きかけを行いまして、ソフトバンクはじめ各社がかなり体制を取ってきました。

そこでさらに青少年をインターネットの青少年有害情報から守る取組を一層推進するため国に対してもフィルタリング解除の厳格化、つまり口頭で「はい、そうですかわかりました」ということではなくて、かくかくしかじかの理由でという部分を文書で出すようにするだけでも相当販売業者はクリアになってくるというふうに私は思っております。「ちょっとよろしく」と言われると「ほい来たわかりました」なんていう感じではなくて、「原則フィルタリングですよ」とそれでこ

の子供はどうしても保育上、連絡上、通学上必要だから解除させてくれとか、ナビを使いたいからというような理由が必要じゃないかと思っております。

ただ携帯電話の機種や機能を推奨することについては、民間のそれぞれの製品をどうするかということについて踏み込みすぎではないかという考え方もあるのではないかと思いますので、その辺についてはまた皆さんで研究を加えていただきたいと思っております。

少なくとも口頭で解除ができるというのは販売店だと「そう聞きました」とか何の証拠も残らない。それがお母さんだったか、子供だったか、よそのお兄ちゃんだったのかわからないと、どんな言い訳でもできるということですので、何かこう形が残るような仕組みを私はすべきではないかと思っておりますので、ご提案をさせていただきました。

座長（石原東京都知事）

はい、ご意見をどうぞ。

森田千葉県知事

実は私も国にいた時、青少年特別委員会でこういうことを議論して強硬に言ったことがあったんです。当時の雑誌の中で投稿写真というのがあって、お風呂場で撮った写真を批評家が「お前よく撮った」と、賞金いくらだと。そんなことを煽っているようなのはおかしいじゃないかと。それで、今の若い子はこうしなきゃいけないなんて言っても全く整合性がないと。

有害サイトというけども、それはいろんな表現の自由とかありますけども、子供たちに、ものすごく悪い影響が出てるっていうことは事実なんですから。ここは、できる限りの知恵を絞ってやっていかなければならないと私はそう思っております。

ですから、上田知事のおっしゃっていることは私は大賛成で、しっかり踏み込んだことを私たち大人がやっていかなければならないという考えでございます。

座長（石原東京都知事）

はい、どうぞ。

熊谷千葉市長

比較的若い世代でかつ通信会社出身なものですから、基本的にこれは賛成です。私は絶対やった方がいいと思っております。

加えて今後の話ですけれども、いわゆるホームページ、サイトの問題というのはいろいろ技術が変わってきますし、ここにもありますとおりスマートフォンのような 아이폰 のようなものが出てくるとまた、フィルタリングの技術は全く違う概念が必要になってきたり、結局、技術の進歩ごとにたちごっこになってしまうと思います。

ですので私はこの携帯電話の規制の時に必ずいうのは、もっと根っこの兵糧攻めをした方がいいと。要はどういうことかというところ、携帯電話にはインターネットを見る場合は電話代の中でパケット代がかかります。パケットで通信をしますのこのパケット代がかかると。今なぜこれほどまでに携帯の問題が起きたかというところ、以前携帯電話会社がパケット放題、いわゆるいくらインターネットを見ても定額でこれ以上請求されないというそういうサービスを始めてから、携帯でインターネットが爆発的に普及したという事情があります。

ですので青少年が持つ携帯の機種というよりは契約サービスの中でパケットを無尽蔵に使っても一定額しか取られないというこのサービスに入らなくしてしまえばどれだけサイトがあってもへたにアクセスをすれば一気に金額があがって親に当然発覚をして、使用停止になりますので、こういう機能的に見れないようにするという防御策と同時に、兵糧攻めで一定以上異常な使い方をそもそもできなくしてしまえば合理的な使用方法に子供たちもなりますし、このパケットにはメールも入ってますので、メールを一日 100 通もやるようなそういった行為もある程度抑制することができます。

実は私は千葉市の教育委員会にお願いをして一回調査をしてもらいました。パケットフィルタリングサービスに入っている子供と、それからパケット放題サービスいわゆる使い放題サービスに入っている子供について、どのように青少年の問題に遭遇する確率が高いかということ調べたところ、パケットフィルタリングよりもむしろパケット放題、使い放題に入っている子供の方が問題に巻き込まれやすいという結果も出てきました。さらに言えば、就寝時間も 2 時間ぐらい遅いケースが多いというところも把握できていますので、私としてはぜひそういうようなところも研究の上、そういうデータを九都県市で親御さん向けに統一的な資料をつくって、啓発活動も私はしていくべきだと思っております。

上田埼玉県知事

ありがとうございます。

松沢神奈川県知事

神奈川県も青少年保護育成条例を改正しました。この一つの改正のポイントが、携帯電話からのインターネット利用に関してで、有害情報へのフィルタリングの解除の厳格化、それから携帯電話事業者への責務の強化という規定を設けました。

こういう条例は、それぞれの自治体もあると思うんですが、ただ国がきちっと元締め法律として規制の方向を出すべきだと私も大賛成です。ただその時に、今専門家の千葉市長から解説がありました、難しいのは今、 아이폰みたいな携帯多機能端末も出てきているし、あと、驚いたんですが、携帯ゲーム機からもインターネット接続ができてしまうんですね。だから親が、ゲーム機ならインターネットの有害情報なんか関係ないと思っていたら、子供の方が頭いいですからみんなやっているわけですよ。

ですから、ある意味で携帯電話と言わないで、携帯端末のインターネットの有害情報をどう防ぐか、少し広げてかからないと。技術がどんどん進歩しているので、携帯電話だけではないと思っています。

上田埼玉県知事

出会い系サイトをブロックしたと思ったら、ゲームから接続してるんですか。

松沢神奈川県知事

そうなんですよ。そういうことがあるんですよ。大賛成です。

座長（石原東京都知事）

どうぞ。

林横浜市長

少し角度が違いますが、法規制等々で、そういう有害情報除去のために頑張るのは良いと思いますが、一例ですが、本市では「ケータイ・ネット」から子どもを守る連絡会議というものをつくったのです。そしてPTAや青少年指導員の方、NPOなどが連携して取り組んだ結果、小中学生のフィルタリングサービスの利用率が19年度の調査では小学生が56.1%、中学生32.6%だったのですが、こういった周りの父兄の関与と指導によって、21年度では小学生が85.6%、中学生69.7%になったということもございました。

ですから、地域の方たちが健全育成のためにもう少し子供たちに寄り添うのも

同時に大事です。そういうことを啓発していかなければならないと思います。

森田千葉県知事

そういうものを見て楽しんでる分にはまだね。でもそれが実際に殺人だとかに、結びついてる事実もあるわけですからね。

やっぱりいろいろさすが千葉市長よく知ってますね。

清水さいたま市長

さいたま市も、今お話のあったような安全教室とかネットキーパーなどにより、有害サイトから子供たちを守っておりますが、特にいじめの温床になったり、あるいはいわゆる子供たちの売春みたいなものに繋がったり、とにかくこのインターネットや携帯が今犯罪の温床になってるという事実がやはりあると思っていますので、上田知事の提案に賛成です。

また、あわせて、今横浜市長からもありましたけれども、保護者に対してこの意識啓発をもっとやらないとですね、みんな最初は子供の安全を確保させようと思って、塾へ行く時などに持たせ始めて、それで子供たちが親に「私たちが信じられないの」などと言いながら、フィルタリングを外させて自由にいろいろなことをやっているという実態がありますからね。

やはり、その啓発とセットにしてこの携帯端末、これが大変危険性があるということを保護者の方たちにもよく理解をしてもらうとともに、やはり法律でしっかりと規制をしていく。こうしてほしいと私も思っています。

座長（石原東京都知事）

はい。それでは次に。

（ 7 ） 児童虐待の防止について

進行

それでは（ 7 ）児童虐待の防止について、さいたま市長様よりよろしく願いいたします。

清水さいたま市長

はい。それでは、提案説明をさせていただきたいと思います。今年の上半期の児童虐待の検挙人数は 181 件、199 人ということで過去最大となりました。20 年

と21年を比較すると、一部減った自治体もありましたけれども、やはり大きなトレンドで見ると、この児童虐待の問題は、年々やはり大変大きな課題となっています。

さいたま市でも、ちょうど昨年10月に1歳半の女の子が虐待の疑いで死亡するという事件がありました。今、とにかくこの児童虐待ゼロを目指そうということで児童相談所に児童福祉司をとにかく増員をしていこうというようなことで対策を練っているわけでありましてけれども、さらに国を挙げて児童虐待の防止の対策の強化に取り組んでいただきたいと思います。

各地方自治体では、いわゆる子供を守る地域ネットワークということで、関係機関といろいろ連携をして、こういった取り組みをしていただいていると思っておりますけれども、実際に、例えば医療機関であるとかそういった比較的、児童虐待の実態がわかる所から通報があったというのが11%ぐらいしかまだないということでありまして、国を挙げて、児童虐待の通告をしていく、あるいはその疑いがあるというようなケースについても積極的に通告をしていくというような啓発を、もっと全体としてやっていただきたいと思います。こうしたことを第1点目として要望していきたくと思っています。

それから、要望の2点目ですけれども、国においてもこの省庁横断的な官民の共同体制というものをしっかりと構築をしていただきたいと思います。

この児童虐待防止法の中でも第4条の中で関係省庁相互間、そしてその他の関係機関との連携の強化、体制整備に努めることが国と地方公共団体の責務とされているわけでありまして、これを国の方でもっと強化をしていただく必要があるのではないかと考えております。

そして3点目ですけれども、この児童福祉司の配置基準でありますけれども、政令指定都市は比較的多めに配置しているのではないかと、思っておりますけれども、この基準がまだまだ低いために今起こっているいろいろな児童虐待の案件に十分対応ができない。対応力をより一層強化していくために、この配置基準というものを見直しをしていただく。それから、児童心理司あるいは医師等の配置基準なども設けて、必要な財政措置なども国を挙げて行っていただく必要があると考えています。

そして4点目として、市町村を含めまして積極的に児童相談などの対応を行っ

ているわけですがけれども、対応力の向上のために、より積極的な財政支援を国にお願いをしたいというのが4点目でございます。

そして5点目として、要保護児童が入所する児童養護施設等におきまして、児童の処遇の向上、施設の負担軽減を図るために職員の配置基準の見直しによる措置費の底上げ、新たな加算制度の創設、あるいは施設整備による補助基準の見直し等、必要な財政措置を行っていただきたいと思っています。

児童養護施設等に入る子供たちは結局、高校などに進学ができず、結局就職先もなく、負の連鎖に陥るといったような傾向が強くなります。これを子供たちがそういう施設に入っても自ら自分の人生が切り開けるように必要な措置、対応をより充実に図っていくことが必要ではないかと思っております。

やはり国は、子供は国の宝であり財産でありますから、児童虐待にあった子供たちをしっかりと救っていく、あるいは応援をしていく、こういった制度をより一層強化をしていただきたいと思っています。以上です。

座長（石原東京都知事）

これについて皆さんご意見はございますか。はい、どうぞ。

林横浜市長

大賛成でございます。今、児童福祉司の配置基準にも言及されましたが、全くそのとおりでございます。それに加えて申し上げますと、施設の職員配置にも課題があると思います。

今、心身の成長期に心の傷を負った児童の皆さんの支援は、基準では少年6名につき職員1名以上という基準です。これでは本当に不十分で、どちらもやられているかもしれませんが、市単独で国の定める職員配置基準を上回る所は自分たちで出しているということでございますので、そういう意味でも、もっとこの児童養護施設での児童の成長を手厚く支援するためには、職員の配置に対する最低基準の改善もお願いしたいということでございます。これについては大賛成でございます。

座長（石原東京都知事）

他にご意見ございますか。

阿部川崎市長

子ども手当なんかで、各家庭に手当を支給するんですけど、児童虐待のような

こういう深刻な問題が起こっているようなところではあまり効果がないんだろうと思うんですね、子ども手当が。

でまた、児童養護施設みたいな所に入ってる子供については親元に子ども手当を出すということなんですからその辺の手当が制度全体として大変おろそかになってますんで、そのまさにこういう具体的な問題のあるところに子供対策を強化してもらふ必要があると思いますので賛成ですね。

座長（石原東京都知事）

賛成のようなので、次の案件に移ります。

（８）高齢者の所在不明問題及び孤立化により生じる問題について

進行

それでは（８）高齢者の所在不明問題及び孤立化により生じる問題につきまして、川崎市長よりお願いいたします

阿部川崎市長

はい。これは夏場に大問題になった案件でございまして、今所在確認が住民基本台帳を中心に行われているんですけど、これは申告制なものですから実際に住んでる所と違う所にいても確認ができないという状況でございます。そういった高齢者で単身者で行方不明になるようなケースが今の制度のままでは、これからはどんどん出てくるだろうと思います。

それから、その根っこのところには高齢者が単身で最期まで生活をして亡くなっていくというケースが非常に多いんで、孤立化の問題とセットだと思うんですね。社会全体の絆みたいなものが薄れてきているということが根っこにありますので、問題の実態の把握とそれからどんな解決策があるのかということについて、九都県市でとにかく議論をしてある程度の処方箋を書いて。で、自分たちができるものは実施していくし、制度の改革で解決できるものがあれば制度改革を要求していくというような、そんな検討を九都県市で行ってはどうかという提案でございませう。

座長（石原東京都知事）

みなさん何かご意見がございましたらどうぞ。

清水さいたま市長

さいたま市では、100歳以上の方は373名おりますが、おかげさまで無事全員存在を確認はしたのですけれども、平成20年度に本市では孤独死といわれる人の数、孤独死の場合いろいろ定義がありますけれども、24件ありました。まさに、さいたま市だけではなくて首都圏全体がそうだと思いますけれども、コミュニティが崩壊をしている中で、こういった状況を把握することすら今非常に困難な状況になってきているという中で、川崎市長さんの提案は私も大賛成であります。

私も、春の首脳会議の時に新しい公共を提案させていただきましたけれども、一つは行政だけで把握するのはやはりちょっと難しい部分もありますので、そういった新しい公共みたいなものを活用しながらやっていくような対策などもぜひ考えていきたいと思っています。またもう一つ、個人情報保護法の問題などあって、今どこの誰が一人暮らしなのかということを経験の方々が中々わからない、あるいはその状況等の情報を出せない。そういった部分も地域の情報把握の難しさだと思います。

そういった個人情報の運用について、もう少しはっきりとしたメッセージですね、そういった部分については、ある程度、個人情報の共有化ができるような、そういったことも必要ではないかなと思っています。

座長（石原東京都知事）

他にご意見はございますか。

最近出た文藝春秋の本誌に書いた長い論文の中でもこの問題について書いたんですが、人間というのは他人同士でも、ある状況の中では連帯がなくはとも社会構成して生きていけないんだけれども。自分を生んだ父親、おじいさんが30年前に死んでも年金詐取するためにミイラにして隠してるっていうのは、これは畜生以下の話で。人間本当に、下劣して墮落したと思います。

これは、しかし他の先進国ではないと思います。これは日本だけだと思う、こんなばかなことをするのは。これは平和の毒です。緊張感がなしに来た日本が、あてがい扶持の平和の中で、結局何が優先した価値観になったかというところ、物欲、金銭欲、それから性欲。

これは相当のことを考えないと。この問題はプロパティじゃなしに、もっともっと基本的な問題について、本当は国家全体が考えなきゃいけない。そういうも

のが生み出した非常におぞましい現象だと思うんですけども。

東京にもいくつか事例があって、そもそもの発端は足立区なんですけど、あちこちで事例聞いてみると、とにかく驚いて調査に行った係員が面接を申し込むと、多分高齢者がいたと思うが、会わせない、会いたくない、話したくない、これは我が家のプライバシーの問題だと言って拒否されて。こういう現象というのは日本だけです。まさに平和の毒だよ。これ、どうやってカバーするか。

阿部川崎市長

農業時代は地縁関係で結びついて、これある人が言った言葉なんですけど、地縁血縁でつながってて高度成長期に会社中心で社縁でつながったんだけど、団塊の世代が定年退職になって社縁も切れてしまって結局無縁社会になってる。だから社会全体のものすごく大きな問題があるわけですね。

だからそのあたりまで切り込まないといけないという難しさはあるんですけども、しかし何とかしないと、これ年金問題であったりいろんなその詐欺事件に発展したりですねいろんなことがこれからも起こってくると思いますんで。ぜひこれは知恵を出し合って研究をすることにしたいと思いますが、よろしく願いします。

座長（石原東京都知事）

なかなか慨嘆するのは簡単で本当に深刻な問題ですけども、策をどうするかっていったら、これ教育の問題も関係あるし。だいたいその親族の連帯感がなくなってしまったから、他人同士のつながりや民族とか国家なんてものの意識は全く希薄になってしまったですな。

どうやってリカバーするかは、これ本当に時間はかかるけれどもやらないとえらいことになりますよ。この国は本当に。

では、次にしますか。

（ 9 ）若年者の就労支援への取組について

進行

では（ 9 ）若年者の就労支援への取組につきまして、横浜市長よりお願い申し上げます。

林横浜市長

はい。若年者の就労支援についての取組でございます。

完全失業率が5%台で推移するという状況で雇用情勢は依然として厳しい状況でございます。特に若年層では15歳から24歳の完全失業率が失業者全体の約2倍となっているという非常に困難な状況です。また、若年無業者、すなわち15歳から35歳までの人で通学したり収入を伴う仕事に就いていたりしない独身者は10年間で40万人から63万人に増加しております。こうした若年者の雇用の現状は生産性や成長力の低下を招いて、また社会保障システムの維持に大きな影響を及ぼすことが懸念されているわけでございます。

そこで、若年者への職業能力を開発する機会の提供、非正規から正社員への就職促進、新卒一括採用の見直し、就労に困難を抱える若者の自立支援の強化等の対応が必要となっているわけです。もちろん若者の就労を促進するためには対症的な取組だけではなく、将来の社会の発展を支える子供が個として独立し創造性溢れる大人となって意欲を持って働ける社会環境を整えることが重要でございます。そしてさらに引きこもりなど困難を抱えている若者がいきいきと働き続けることのできる就労の場を企業などの皆様のご協力を得ながら地域に生み出していくことが重要でございます。

このため私ども横浜市では就職支援の総合的な情報提供、独自の無料職業紹介や合同就職面接会など実施しております。加えて就労に困難を抱える若者に対して平成18年度に設置した横浜若者サポートステーションというのがございます。相談支援機関、支援プログラムの整備などによって一人一人の状況に応じたきめ細かなサポートをただいま行っております。

さらに本年度からは国のパーソナルサポートサービスモデル事業の指定を受けまして、複合的に困難を抱える若者に対する寄り添い型の支援を行う他、子ども・若者育成支援推進法に基づく横浜市子ども・若者支援協議会を7月に初めて指定都市として設置させていただきました。教育、福祉、医療、雇用など異なる分野を横断的につなぎ合わせて包括的に支援する取組を始めております。

国でも、成長戦略実現に向けた三段構えの経済対策などに基づいて若年者の雇用確保に向けた積極的な取組を始めておりまして、経済団体等にも要請を行っております。

しかし、現在の若者の雇用を取り巻く環境は極めて厳しい状況でございますので九都県市首脳会議としてもさらに一人でも多くの若年者が就職できるよう、日本商工会議所や日本経済団体連合会など経済団体に対して4点の要請を行うことをご提案申し上げたいと思います。

提案内容でございますが、1つ目が新規学校卒業者及び未就職卒業者のための採用機会の拡大。2点目は、大学及び高等学校卒業後3年以内の未就職者の新卒扱いでの採用促進。3点目が早期の採用選考活動の抑制でございます。そして、4点目として、引きこもりなど一般の若者以上に就労に困難を抱えた若者を含む若年者に対するインターンシップの受け入れ拡大やトライアル雇用の推進も盛り込みたいと考えております。

以上でございます。なお、ご賛同いただける場合は午後の首都圏連合フォーラムにご出席されます各地域の商工会議所の皆様にはその場をお借りいたしましてお渡ししたいと考えておりますので、なにとぞご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

座長（石原東京都知事）

ありがとうございました。ご意見なり質問がありますか。

これは本当に思った以上に深刻な問題で、策があるようでなくて、ある程度の年代の方ならともかくも、これから社会に出ようという人間がいきなり出口をふさがれるというようなこの事態というのは未曾有のことだと思えます。皆さんそれぞれ御腐心なさっていると思うんですけどね。

林横浜市長

もちろん国でもやられているのですが、やはり九都県市としても強く企業にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

清水さいたま市長

基本的には賛成です。首都圏は、全国の学生の40%ぐらいいるということですから、この九都県市でやる意味もあると思えますので、賛成です。

森田千葉県知事

賛成です。

林横浜市長

ありがとうございます。

座長（石原東京都知事）

では、次に移ります。

（10）ものづくり中小企業の国際競争力強化に向けた支援体制の確立と早期実施 について

進行

では、（10）ものづくり中小企業の国際競争力強化に向けた支援体制の確立と早期実施につきまして相模原市長様よりよろしくお願ひいたします。

加山相模原市長

実は私、中国江蘇省無錫という市と本市は25年ばかり交流を行っており、経済交流等も行っておりますが、先般、その関係と上海との関係もありますのでちょっと行ってきました。

そうしましたら、ちょっと日本に伝わっている中小企業支援策という経済政策と実態が違うんじゃないかなと感じました。無錫の方には今2000社を超える特に日系企業1250社出てる。中国マーケットを目指して日本企業はかなり中国へ進出していると聞いておりましたし、技術力も競争力もあるということで進出をしているというような情報もあったわけですが、行ってみましたら実態的に違うと思います。

日本の世界に冠たるような大企業、もちろん名前は伏せますけども、10年前から日中合併でつくられてたところが利益を出さない、簡単に言えば無錫市に税金を払わないような企業は出て行ってほしいと、こういうようなことでございました。で、技術力、もちろん生産ラインも全部彼らは10年間の間にストックをして、ましてや人材ですね、開発イノベーションを進める技術者。これももう日本からヘッドハンティングじゃなくて自前でそういったものをも確保している。

こういうことの中で向こうも言うておりました。「我々はワールドカップの戦いをやっている」と。「日本の国内大会に出るような気持ちで日本が中国進出されたんでは勝てないんじゃないでしょうか」とこういうことがお話にありました。私も実態的にそうだなと思いました。

で、とりわけ日本のものづくり中小企業が中国との連携を図る、東南アジアに

新たに進出を図るといふこともあるわけですが、そういった時に一番大事なことはやはりその人材であり、相手国の実態と言いましょか、これを我々がしっかりと把握をしなくちゃいけないというふうに思っておりますし、また日本の技術力が今、中国等でですねコピー商品だとか物まねされて我々の商品が盗られてしまっているだとかということをして日本は遠くの方で海のこっちの方でぐじぐじ言ってますけども、向こうなんか当たり前の話で。

日本も歴史を見れば戦後の高度成長ということの中で、ものづくり国家として成長しましたが、最初は猿まね国家でございましたから、よその先端技術を真似て独自のオリジナル技術にしてきた。ところが今、中国も同じようなことをやってまして、もうそれは超えて独自の製品開発、または製品ラインを持つて、製造ラインを持つてると。またはそれを進めるイノベーションを進める人材、これも育成が終わりつつある。こういった実態がございます。

そういった中で日本がこれから中国へ出たり、東南アジアへ進出するに当たっての中小企業の支援なり、どういう形がいいのかということをして我々は非常に憂いておまして。ここで二つばかり项目的には提案をさせていただきたいなと思っておるわけでございます。

独創的な技術革新を満たす人材、まずこの人材育成に対する支援強化を国としてしていただきたい、こんな思いを持っております。特にものづくりの人材支援ということでございますが、若手の技術者、またいろいろ理工系大学等もございまして、国も地域産業担い手育成プロジェクト等々の制度を持つているわけでございますが、実態的には中小企業のそういう関係者が育成プランに入っていくことができないという点がございますので、そういう新たな育成プログラム、こういうものを一つ創設していただきたいと思っております。

また二つ目でございますが、国際的なものづくり人材の育成ということの中で、今申し上げましたように技術者育成、こういったものにも力を入れていただきたいと思っております。また、人材の確保でございますけども先ほど言いましたように、中小企業、日本のものづくりの技術を持つている、またはそれを指導する人材が中国等へ流出をしている。例えばこれはしょうがないなと思ってるんですね。これ人間をなぜ手厚く扱わないのか、日本はすごく優しさと言いましょか、また慎重さというか、そういったところに欠けているんじゃないかなと感じている

わけでございます。

非常に優秀な人間が60歳なり62、3歳で定年を迎えると、次の雇用という中では高齢者ということもありますけれども、現役の時より安く雇うだとか、または関連会社に放出してしまうだとかということがあるわけでございますから、当然そういう人たちは高額で求められる中国等に流出をしてしまう。そのまま技術も当然出て行くわけですね。また、ものづくりの製造ラインのあり方、またそのメンテナンスの指導、こういったものも全部出て行くわけですよ。ブラックボックスなんかあったってないに等しいわけでございますから、人材をいかに日本国内に留め置くかということをしていかななくちゃいけない。

そうしますと中小企業というのは、それを例えば3000万、5000万という高額で国内に留めておく、または自分の企業内に現役と同じように確保していく。こういうことができないのが実態でございます。当然人間でございますから、自分を厚遇してくれる所には誰だって出ていくということになるわけですから、あわせてまして企業秘密でございますその技術、そういったものを持って出て行ってしまふ。これですから、先ほど言いましたようにコピー商品ですとかいろんな物まね商品というものが外国、中国で行われているとってまますけども当然の話であって、そういった保護政策といいましょうか、中小企業が命となるようなそういう人材を留め置く、こういう支援策をぜひお願いをしたいなと思っております。

それと大きな二つ目でございますが市場開拓の問題でございます。

中小企業の市場開拓については大変な問題があるわけでございますけども、一つには日本貿易振興機構いわゆるJETROの拡充、こういったものをしていただきたいなと思っております。先ほど言いましたように、中国等につきましてはもちろん製品の中国への販路の拡大、または企業進出。これももちろん経済的な条件の中で整えば進出ということもありますけども、実態的にはこう言っておりました。「人間関係だ」と。それとやはり、その長いつきあいですとか、またはそのこの情報、こういったものを的確にお互いが共有しあえる関係。こういう関係がないと日本との諸外国との、中国側から見てですよ、つきあいというものはできない、こういうことでございました。

簡単に言いますと、中国というのは北京人ですとか上海人というのがいまして、無錫市の無錫人と北京人とは違うわけですよ。ですから、そういう人間関係が

できるようなシステムにしなくちゃいけない。そのためにJETROも国内にもありますし、外国にもあるわけでございますけど、そういったところの強化、これをやっぱりしていただくことが国の戦略としては必要じゃないかなと思いますし、そういった中に自治体としましても我々もそういう海外進出をしていかなくちゃいけない。

そのためには人材というか事情をしっかりと把握できるような駐在事務所、そういったものをつくっていきたいと思っておりますけども、中々自治体だけでやっていくというのは不可能でございますので、できれば今JETROなんかでもそういう研修制度というものもありますけども、そういう枠、支援これを拡充をしていただきたい。こんな思いを持っております。それと自治体、各市とも各中小企業を抱えてみんな苦労されておりますし、企業も努力している。オンリーワン技術ですとか新しい製品開発を行っておりますけども、これをいかに販路拡大するかということ、大変難しい問題でございます。各市町村、又は県等におきましても、自治体におきますとトライアル認定商品の制度、こういったものがあるわけでございますが、全国的にこれを行っている、日本の国内での連携を図るという政策を国で行っておりません。こういったものをぜひ、政府の中で導入をしていただきたい。

こういうご要望をさせていただくものでございますので、よろしく願いを申し上げます。

座長（石原東京都知事）

大変大事な問題だと思います。東京も同じ問題を抱えておりますが、皆さん、今の発言について質問なりご意見があったらどうぞ。

阿部川崎市長

これとあわせて根っこのところに小中学生、子供たちの理科離れの問題がありまして、今回の事業仕分けでも学校の先生があまり理科に強くないんで。

中学校だと理科の先生がいるんですけど、小学校は全科目なもんだから理科の教育が弱いんですね。それを理科支援員で補充してるんですけども、それについては地方自治体が勝手にやることだろうと。それなら財源維持をしてくれればいいんですけども、そうじゃなくて仕分けで予算が減らされるというような傾向でありまして。

職業技術、開発に繋がるような根っこのところの理科教育の充実というのまどこかにちりばめていただけると大変、人材の育成のところですかね、そうしていただけるとありがたいなと思います。

加山相模原市長

はい。人材育成の問題も大変大きな問題だということで、私共の市内にも理工系大学、または研究所ですね、JAXAなんかもございます、宇宙産業等もこれから積極的にやっていきたいなと思っておりますけども。そういう連携ですね。

今言ったように子供たちの理科離れということですから、我々は我々でいろいろなそういう産学の連携ですとか、やっておりますが、そういったことを国が積極的にやっていただければとこんなふうに思いますけどもね。そういった文言的なことも、もしあるならばちょっと修正させていただきたくということは可能だと思います。

ここで言ってることは中小企業の育成っていうことは国内で言われてるような対中国との問題、またはこれから派生します東南アジア、インド等の問題も含めまして実態がかけ離れてますね。私、7年ほど企業訪問をしておるんですけども日本の企業、中小企業が中国へも結構出ておりますけども、安易に出て行くと何のために出て行くんでしょうかと。利益も取れませんからね。実際には合弁ついたり、配当でもらうだけですし、また向こうでつくったもの、部品、逆に親会社に輸入させて人件費を少し浮かせるぐらいの利益しかないわけですから。

ですから中国なんかに迂闊に出て行くと企業がしっかりとした目的意識を持って出て行かないと、中々大変大きな問題になってしまいますね。

上田埼玉県知事

市長さんの話の中の、子供の理科離れ対策ですが、埼玉では子ども大学川越というのがありまして、大学の先生たちが集まって「なぜ飛行機は飛ぶのか」とか、「なぜ電車へ乗ったら隅から座っていくのか」とか根源的な問いかけをする子供のための講座をスタートさせました。これがあまり立派なNPOなので、県が早速支援をさせていただいて、すでに六カ所つくりました、大学のある東西南北、適正配置で。もし参考になればというのが一点。

それから相模原のご提案ですが、それぞれの海外進出に関して、JETROを始め、領事館、あるいは大使館等にもいろいろ頼らなければならない部分もあり

ますけれど、幕末の江戸幕府と同じで頼ってても中々先が見えないので、独自に私たちが持っているネタを出し合って、提供し合って、使えるものは相互乗り入れみたいな形で。埼玉県も11月1日から上海に中国への進出企業のサポートセンターをつくったばかりです。

そういうのも含めてお互いに協力し合うように少し材料を集めたらどうでしょうか。

加山相模原市長

ありがとうございます。

座長（石原東京都知事）

私からちょっとご報告を兼ねて提案するんですけども、実は東京も非常にいろんな集中集積が進んで、小零細企業でも、本当に数人の会社でも、素晴らしい技術開発をしているのが多いんです。

前まではなぜか成功した上場したような会社を表彰したんです。そんなの意味ないのでね。表彰されるに足る素晴らしい技術、先端的な技術を対象にした表彰をずっとやっています。これは選考委員もハイレベルな学者が集まって、例えばある時期は首都大学東京の学長の原島さん。この人は電子工学ではトップレベルの人ですけど。多岐にわたる技術が開発されてまして、ただそれがなかなか製品になりにくい。中にはノーベル賞クラスのものもあると、学者がびっくりするよな。

例えば今世界の先端技術でも、インフルエンザが流行った時に、香港型かA型かB型かそれとも何とか型かというのを判断するのに、一番進んだ方法でも26時間かかるんですが、東京の研究所でつくったものは、これ4人か5人でやっている研究所ですけど、6時間でできるんです。こういうものはぞろぞろあるんですよ。今さら日本ではちょっと役に立たないというのでも、低開発国へ行ったらできるようなものがたくさんあった。

2年ほど前に鄧小平氏の娘さんってなかなか実力者だとわかったんですが。私を紹介する人がいまして、そこでオファーしまして、向こうも底辺の小さな産業がそれほど活力あるものじゃないんで、日本がうらやましいという話をして。これ国がダメですから。JETROもダメですから。東京都がお宅の政府とさしになって話そうと。北京市じゃないんだよ、君の国が出てくるようにしなさい、と

言って話がまとまって、あるファンドをつくって、実はこの秋遅くに北京へ行って東京都対向この政府と契約をするはずだったんだけども。生意気なことをした、尖閣でね。私はあの尖閣に最初に灯台をつくった人間だから、冗談じゃないと。行きませんでした。がっかりしたらしいんだけども。

これ一つの転機だと思うので、私じゃなしに皆さんが、政府はあまり頼りになりませんから、首都圏で中国なりインドなり相手に。それがつぶれたと聞いたらいンドが触手を動かしてきたの。こういう思い切った経済外交というのを首都圏でやりましょうよ。あとで政府がくっついてきたらいいんだ。ノウハウとか今までの計画とか全部バトンタッチしますからね。

私は中国で非常に評判の悪い男だけど、それでも僕は見込んでやってきたのですね。ということをご報告しますが、これはおそらく東京だけではなしに、首都圏にとんでもない技術開発をしている小さな企業がたくさんあります。彼らは育ててきている、技術も開発しているんだけども、製品にしてやらなかったらかわいそうなんです。それは私たちの責任だと思いますので。

そういうことを東京はしてきて、寸前までいったんですけども、尖閣のことで馬鹿なことしたもんで、私は行かないんです。一つそれをご認識ください。

阿部川崎市長

日本から中国あたりに出てる中小企業を支援する九都県市の共同支援事務所みたいなをつくるということも考えていいんじゃないですかね。

座長（石原東京都知事）

それは、ほとぼりが冷めたらというのはいやらしんだけども、もうちょっと今日本がしゃんとしてくれないと胸張って行く気がしないんだが。あるところまできたら、私だけじゃなしに何人かの代表に行っていていただいて、首都圏という形で国とさしで交渉しましょうよ。

加山相模原市長

そうしていただきますと、石原知事が言ってますように本当に新しい技術、いい技術持ってる会社あるんですから、そういう製品をまた国外に戦略的に売っていくということはいいいことだと思います。ぜひお願いしたいと思います。

座長（石原東京都知事）

おそらく皆さん「え！」というようなことがあると思いますが。国によっては

不向きなものもあるんだけど。

ちょっと話しますが二人の研究者がやった研究でね。糖尿病で足が腐るんです。大概みんな足を切るんです。足まで腐ってきた糖尿病の、90%以上が治癒する方法というのを見つけたんですよ。何だと思いませんか。金バエのウジをたくさん増殖してそのウジに食べさせるの、人間の足を。ウジはどんどん腐った肉を食べるけど、健全な肉のところはぱたっと止むんですよ。こういうことも、要するに日本のように糖尿病の多い国はいいけど、発展途上国では糖尿病は見ないだろうから。

また別に、このテーブルぐらいの箱を水に浮かせるんですね。川に。川の流れというのは表面が一番早い。いつも表面に浮いてるように両側から引っ張って。川の水が少なくなれば下に行き、多ければぎりぎりの所で引っ張られて。これがなんと水力発電でして。だいたい日本の家庭が一年間に使う分のテレビも、電気も、冷蔵庫も、冷暖房もつけられる。平均一戸の一年間の電力消費をまかなう水の発電機を考えた人がいた。これは日本では役に立ちません。ただラオスとかビエンチャンとか、水はあるけど電力のついてないような国に持って行ったら御の字なんですよ。

そういうことを言っても経産省が、何か知らないけど「そんな企業」と言って、本当に役に立たない。そういうのがいっぱいあります。やりましょう、みんなで。

加山相模原市長

ありがとうございます。

(11) 首都圏の航空政策に関する提言について

進行

それでは続きまして、首都圏の航空政策に関する提言につきまして都知事よりご説明お願いしたいと思います。

座長（石原東京都知事）

これは報告というよりご相談ですけどね。

先月の月末に羽田が開港しました。あれは民主党の政府が胸張って「俺たちがハブ空港にしたんだ」って、とんでもない話で。これは、亀井さんが政調会長し

ている時に、「やっぱり羽田の滑走路一本増やさないとどうにもならないぞ」、というので、かなり強引に運輸省を恫喝しまして、ちょうど予算の編成期だったので、調査費をつけました。つけるとことが進むことが簡単なので、早速役人もバカじゃない、「ありがとうございます」、でいけましてね。これでとにかく新しいハブをつくりましょうと、当たり前の話だと。

ただ、あの頃は森田さんみたいな颯爽とした県知事がいなくて。前の知事は羽田の問題をぐちゃぐちゃ言うし、成田で言うし。あんまり派手にやると成田がすねるから当分放っておいて、つくってもあんまり遠くに飛びませんよ、ということでしたんですけど。できれば当たり前の話で、さらに南端のCランを延伸して、満タンにして、機材の性能にもよるんでしょうけど、アメリカの東海岸、ニューヨーク、ワシントン、ロンドンまで直に飛べる、そういう飛行場にしますが。同時に成田にもご迷惑かけるわけにはいかないので、さっき森田さんとも話したんですけれども。

やっぱり皆様のご意向で、乗客に、乗り込む飛行機の行き先によって、また自分の旅程の都合によって、成田を使うか、羽田を使うかっていう選択をしていただきたいし、そのインフォメーションを徹底してやろうと。だから東京に用事のある人はやっぱり東京に降りて一泊して云々で、それから外国でしようけども、地方から来る人は東京に用事がないんだったら、成田へ行って成田から直に飛んでもらうと。そういう仕分けを徹底してしようと思えますし、申し上げたいことはたくさんあるんですけれども、成田もまだ完璧にできてない。

左翼が反対しているところへ、日中友好協会の会長が行って金ばらまいて、「君らの反対闘争には理があるんだ。がんばれ。」と言って、おだてておいて飛行場ができたなら「台湾へよこすな。俺たちが飛ぶ」と言って。だから千葉県英雄、浜幸さんが総務会で泣いて怒って机をひっくり返してわめいたというのは本当に気持ちわかるな。それでもああいう形になった。

ですから成田は成田で発展しませんし、ただやっぱり森田さんの影響で少しは頭が柔らかくなったのか、周りの人たちが、これじゃ羽田に置いて行かれるということで。今までは夏時間、日本はできなかつたんです。エネルギーの消費を抑えるための。結局、成田が10時までしか入れない、と意地を張ったもんだから日本だけ夏時間ができなかつた。今度は少しは頭を冷やしたみたいで11時まで入れ

るという。ですから夏時間ができます。そんなこんなで東京の飛行場じゃないんです。成田も千葉県の飛行場じゃなく首都圏の飛行場でね。

アメリカはオープンスカイと言って、もっと飛行機入れる入れろっていうけど入れる所がないんだから。これやっぱり何と言ったって名古屋に入れてくれとか関西空港っていったって、彼らは見向きもしませんよ。日本に乗り入れたいっていう外国の要望があるけども、キャパシティーがない。今度はできますので。一つ皆さんいろいろお知恵を貸していただいて、この二つの空港が存分に活用できますよ。

ついでに申しますと横田はやっと蟻の一穴が空きそうで、まずヨーロッパ、アメリカの需要の高いビジネスジェットをあそこへ持ってきて、それだけのCIQもちゃんと置いて入れる、ということで地ならしをしていきたいと思うんですが。

ちょっと厄介なのは、ビジネスジェットの利用者って大金持ちですね。それで「何でファーストクラスへ来ないんだ。」と代表の人に聞いたら「アメリカの飛行機のファーストクラスは全部盗聴されている。自分たちは大事なビジネスをそこではできない。ファーストクラスの時注意して話しておいたほうがいい。」と。「それは当然そうだと思うんだ。俺は憎まれてるから」と話したんですけどね。やっぱりビジネスジェットって、インティメートなスタッフだけで会議していききたいということで。

これはアメリカの政府も飲まざるをえないと思いますよ。これからやっぱりあそこに手を付けるといふことと、それから横田をもうちよっと皆さんの努力で開放しませんと。特に管制空域が大きすぎて、今、羽田がああなりまして管制官たちが言ってることは、「ヘタをすると事故が起こりうる。やっぱり横田の管制空域をもっと開放してもらわないと、非常に厄介な航空管制になる。皆さんで力を出して、開放するように言ってください」と。

これを一つまた皆さんにご報告しますし、東京一人でやることじゃないし皆さんのためになることですからね。首都圏の空港ですから。横田の空域もやっと、西に飛んでいく一番稠密した航空路だけを、今までは一車線の往復だったのを二車線ぐらいに開放したんですよ。開放した理由は、日本の飛行機が正面衝突しそうになった。急上昇と急降下した飛行機で乗務員が頭打って死にそうになったんで。死ななかつたんですけど。これで初めてアメリカが苦々しくもやっと開放した

んです。これで大阪、福岡、あるいはソウルに行く飛行機が 10 分から 15 分早くなった。これ大変な経済効果ですから。

横田は私が知事である限りはぜったい、憎まれているから返ってこないでしょうけど、誰か人のよい人がなってくれたら、アメリカに愛されてる人がなってくれれば、もっと幅広く返ってくると思いますが。

いずれにしろこの首都圏にまだまだ空港が足りません。みんなで頑張りましょう。

阿部川崎市長

この首都圏の高速道路のネットワークのところなんですけれども、実はアクアラインからまっすぐに延びる川崎縦貫高速道路の第二期事業というのがありまして、今この横羽線の所まで高速が延びておりまして。この第二期事業が外郭環状道路と交わらないで第三京浜と東名高速までつながるような計画になっているんです。これは実は無駄なんで、外郭環状線とつなぐようにという提案をしてまして。国土交通省の方もだいたいそんなような考え方を個人的には皆さん持っているんですね。

そういうことで神奈川県側と東京側のつながりをもうちょっと経費をかけないで良くするというのと、それから私共いつも前からずっと言ってる羽田空港インターナショナル化、国際化して、対岸のいすゞ自動車の跡地、広大な敷地があるんですけどもそこに連絡道路というようなことをずっとお願いしてやってきた。はっきりとその道路と言わなくてもいいんですけども、この 8 の所に一言、「東京と神奈川を結ぶ連絡道路など」というのを「加えて」の所、一番最後の所ですね。羽田空港の国際線ターミナル前の道路だけじゃなくて、縦貫二期と外郭環状線との一本化の問題もあるもんですから、「東京と神奈川を結ぶ連絡道路など」というのを「加えて」の次に入れていただくと大変ありがたいなと思うんですけどよろしくお願いします。

松沢神奈川県知事

今の阿部市長との関連ですが、やはり私ども神奈川の 3 自治体として、東京都とも相談しながら横浜、川崎、神奈川で新しい羽田空港へのアクセスを良くしないと、いくら空港にたくさん飛行機が来ても空港まで行くのが大変なんですね。それでこの 8 番が空港のアクセスについて具体的なこういう道路を整備していく

ことが重要だよということを書いてあるわけです。

我々は、神奈川口の連絡道路について、東京都や国交省ともずっと相談して協議を進めてきていますので、357とか圏央道だとかいろいろ具体名を入れるのであれば、ここに神奈川口の連絡道路もアクセスとして入れていただければと思います。

それからもう一点、今石原知事から羽田空港、成田空港は首都圏の空港だと、首都圏の今後の国際経済の中での発展に向けても、この二つの空港を育てなければいけないんだという話がありました。その時に国交省はこの二つの空港を一体的運用と言っているんですね。私はそれでは甘いと。一体運用だと。そのためには今80キロ離れていて、両空港間のアクセスが1時間以上、今回いろんな路線をつくりませんが、1時間程度はかかってしまう。やはり10分、15分で移動できる、そういうものをつくっていけば時間距離が縮まって、まさしく二つの空港の乗り換えが楽にできるという一体運用が可能になるわけですね。

それで、これはいろいろと今後議論が必要だと思いますが、両空港をつなぐ大深度地下での超高速鉄道構想というのを、今、神奈川県は、千葉県にも相談しながら進めています。今、大企業というか民間企業がおもしろい提案だということでもどんどん乗ってきています。民間の経済界の皆さんといろいろ調査分析をして、費用対効果はどうなんだと、どういう工法があるのか、あるいはどういうファイナンスがあるのか。国に頼って待っていても来ませんから。そういうことも研究して、一つの成果というか方向が出たらまたこのサミットの場にも提案して、皆さんにもご議論、あるいはご賛同いただけるようにやっていきたいと思っています。

これは今の状況説明ですが、一点目の方はぜひとも神奈川3自治体からのお願いでありまして、加えていただければと思います。以上です。

林横浜市長

重ねてですけど、横田空域の早期返還については、ぜひとも早期実現に向けて国へ積極的に働きかけを行うことを改めて申し上げたいと思います。

安全で合理的な飛行ルートの設定、それに伴う飛行時間、経費の節減、発着枠の拡大ということで、良いことばかりでございます。よろしく申し上げます。

座長（石原東京都知事）

とにかくヨーロッパからユーラシア大陸を横断してロシアまで飛んで日本に帰ってきて、日本海に出て直接成田に行けないんですよ、今、一回太平洋に出ないと。横田を占めている空域は練習空域だと言って。練習なんかしたことないのにあいつら、絶対それをはなさない。変な国だよこの日本は、黙っていたんだけど今まで。

どうぞ。

森田千葉県知事

航空問題でちょっと千葉県の最近の動向をご説明させていただきます。

おかげさまでなんとか成田空港の年間発着枠 30 万回にこぎつける合意を得ました。これはやっぱり成田がどうだ、羽田がどうだというんじゃなくて日本国の国益を考えた場合、何としてもこれは地元の皆さんのご理解をたまわらなければならない。ただし、本当に非常に地元と地元じゃない人たちの考え方には、ものすごい乖離しているところがあるんです。だから 10 倍ぐらい非常にセンシティブだと思ってください。

その中で地元の各首長さんを始め非常に考えていただきまして。私がいつも言ってることは、いうならば空港問題において千葉県があつて千葉県だ、じゃないんだと。日本国があつて千葉県なんだと。それと私たちは羽田と一緒にあって、そして日本国の表玄関を受け持つんだというそういうプライドを持とうじゃないかと。私はそのような話をして、本当に各首長さんが頑張ってくれまして、1 年に 70 を超える説明会等をやりました。で、住民の人たちも最終的には国益ということですね、この合意を得られました。

先ほども石原都知事にもいろいろとご相談をして、何としても日本の表玄関、国益を考えてこれからもいろいろと話し合っていこうじゃないかと言われてまして。私も真にそのとおりです、とお願いしました。

これちょっと余談になりますが、実はアクアラインで私がものすごく言ってるのは、羽田に着陸する飛行機の 70% 以上は実はそのアクアラインに一番影響している木更津から富津から君津、あそこの上空を 70% 以上が通ってるんですね。そしてあそこで、私が当選した時にも言われたのが、何でこの千葉だけがこんな騒音を受けなければいけないんだ、と。じゃあ、東京と半分ずつにすればいいじゃないかとかいろいろ話が出てくるっていうんですね。その中で国はじゃあ俺たち

に対して何をやってくれるんだと、要するにそういう話が多々あったんですね。でも私は違うと。国もこうやってここの発展を、経済的発展を願ってるんだと。

そういうことで実はアクアラインが 800 円になりまして非常に今経済的に盛り上がっているところもあるんです。ですから、こういうことが一つ壊れますと今度は空の部分までいっちゃうんですね。だからこれは非常に千葉県というところは難しい部分もありますが、しかし私たちは、千葉県民は国益を考えてるということだけは認識していただきたいとそのように思っております。

座長（石原東京都知事）

何かあなたもだんだん堂本さんに似てきたんじゃないの。冗談、冗談。

森田千葉県知事

これは本当に国益をしっかりと考えなければいけないと、私は思ってますので。そのとおりに私はやっていきたいとそう思ってます。

座長（石原東京都知事）

騒音対策はお金をかければできるのでね、そんなもののコストは飛行場をつくる、つくらないもあるけども、些細なものですよ。伊丹なんか、それでやっぱり立派に使ったんですから。

それじゃこの問題について、皆さん一つご理解いただいてご協力ください。

松沢神奈川県知事

修文はよろしいですね、神奈川口を入れていただくということで。

座長（石原東京都知事）

結構ですよ。

4 その他

（１）公会計改革白書の紹介について

座長（石原東京都知事）

これでほとんど案件は終わりましたが、皆さんのお手元にご参考に、東京と大阪がやっております新しい公会計制度のテキストをお配りしましたのでぜひ。調べてみたら、世界の国で単式簿記なんて大福帳にも及ばないバカな会計制度をや

っている国は、日本だけです。日本の周辺で発生主義・複式簿記やってない国は、北朝鮮とパプアニューギニアとフィリピン、そんな体たらくです。だから財務諸表なんかできっこないから、役人が金をごまかしてもわからない。

事業仕分けなんてやらなくていいことを、要するに会計制度がしっかりしたらそれで済むんですけども。これ一つご参考になさってください。

あるものにも書いたんですが、その頃経団連の会長だった御手洗君に会った。その前に、同じ仲間でよく知ってるんですがこの人も経団連の会長だった。この二人に同じ話をしたら、経済界は、この日本という国家が単式簿記という訳のわからん馬鹿げた会計制度しかやってないことを知らないですな。企業はどんな企業だって発生主義・複式簿記ですから。

それで、御手洗君に会った時に横に福井さんという前の日銀の総裁がいた。そしてもう一人どこかの銀行の頭取がいたので、ゴルフ場で隣り合わせになって声をかけて「御手洗さん知ってますか」って。「経済界から経団連の会長だったら言いなさいよ」と。「日本の会計制度おかしいぞ、と云ってくれ」と言ったら「そんなバカな」って。みんな企業人はありえないことと思っているわけですよ、国家がいまだに単式簿記をやっているというのは。

そしたら温厚な福井さんが「いや、確かに石原さんのおっしゃるとおりです。日本だけ単式簿記ですな。」と言ったらあとの二人がびっくりした。そんな体たらくですから。

この間大阪の知事の橋下君が来て一緒にシンポジウムをやった時に言ったんですけど、「福田和也という江藤淳の後継者の評論家がいいこと言ってるから」って。『なぜ日本人はかくも幼稚になったか』という論文の中で「幼稚な人間というのは知能指数が低いとか、IQが低いとか、常識がないとか、そういうことじゃない。肝心なことが何かということがわからない人間は幼稚な人間だ。肝心なことについて考えない人間は幼稚な人間だ」。日本、そうじゃないですか。

一番肝心な、財政を運営する基本の原理は会計制度じゃないですか。それを考えずに役人の言いなりになってずっと単式簿記できた。自治体も全部そうでしょう。皆さんの所だって。だから無駄がわからないんですよ。発生主義・複式簿記を入れたら財務諸表が出てくる。隠し金だとか役人がごまかしたのだからすぐわかります。

最後に演説しましたけども、一つよかったらご参考に。ただで提供いたします。

(2)「かわさきサイエンス&テクノロジーフォーラム2010」の開催について

阿部川崎市長

最後に「かわさきサイエンス&テクノロジーフォーラム 2010」って、前に提案いたしました首都圏の研究開発機関、たくさんありますので共同事業を何かやっ
てはどうかという提案をいたしまして首都圏イノベーション推進会議を立ち上げ
る、その前哨戦としまして11月の17、18日に最先端の研究開発等について発表
するフォーラムを開催することといたしておりますのでご紹介させていただき
たいと思います。以上です。

座長（石原東京都知事）

それでは川崎からの報告が終わりましたので、これで閉会にいたします。ご苦
労様でした。ありがとうございました。

進行

ありがとうございました。